

福井市監査告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、福井市長から令和4年度包括外部監査の結果に基づく改善措置の通知があったので、同項の規定により別紙のとおり公表する。

令和6年1月26日

福井市監査委員	浅	野	信	也
福井市監査委員	堀	田	宏	憲
福井市監査委員	青	木	幹	雄
福井市監査委員	玉	村	正	人

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
農林水産部	36	農林水産部の数値目標に対する全般的な総括	意見	<p>各農業、林業、水産業で策定したプランは、第七次福井市総合計画、第八次福井市総合計画をブレークダウンして策定されたものであり、今後、福井市として事業展開をしていく指針である。当該指針において設計された目標値が達成できたかどうか、福井市の事業実績の評価となることから、本目標値について、農林水産部の各実施事業において、プランの実施期間において、每期フォローしていくことが重要であると考ええる。</p> <p>そのため、各実施事業を設計する際には、各プランで設計された目標値を網羅的に含めるとともに、当該目標値の達成に向けた事業活動を行う形で、整理しておくことも重要と考える。</p>	農林水産部で策定している農業、林業、水産業の各プランにおいて、各施策毎に基本目標と数値指標を設定しており、プランの目標達成を図るための個別事業を実施している。このプランの実施期間において、毎年度、農林水産業の関係団体で構成する総合農政推進会議にて、各数値指標の達成状況を報告し、プランの事業進捗を随時確認している。
農政企画課	46	事務諸経費	意見	<p>平成29年7月、新規就農者のトレーニング施設の建設予定地として取得した福井市大町17字の土地について、災害に伴う財政再建のために、取得目的通りの利用が行われておらず、有効に利用されているとはいえない状況である。また、財政再建計画終了まで、本計画は凍結されていることから、詳細な計画書等についても策定されていない。</p> <p>そのため、平成29年度に予定していた通り新規就農者のトレーニング施設を建設するのか、しないかの意思決定を行うとともに、建設しないのであればこの土地をどのように利用もしくは処分するのか、市としての方針とその計画を明確にする必要がある。</p>	財政再建計画期間が令和5年度で終了となるため、今後は用地の有効活用方法について検討していく。
農政企画課	54	そば振興事業	意見	<p>在来種そばPR事業において、福井市は、連携市町と連絡・調整を行い、事業の企画・運営をより積極的に実施していくことが求められているが、現状は、各地域のそば店舗に関して、そばPRリーフレットへの掲載及び動画撮影の協力のみにとどまっている。</p> <p>在来種そばを使ったおろしそばのPRに関して、発信力ある著名人を用いた動画を、より効果的に活用していくことが必要である。昨今のSNSの普及により、どのように媒体を利用するかで大きく効果が分かれるところである。連携市町で知恵を出し合い、より効果的なPR活動を実施していく必要があると考える。</p> <p>また、一方で、そばの可能性を広めるチャレンジ、例えば在来種そばに関連して、おろしそば以外の、そば粉を使ったスイーツやガレットなど、新しい商品開拓があってもいいのではないかと考える。連携中枢都市圏エリアで共通する在来種そばの認知度向上・消費拡大を図るために、連携市町と協働し、「20代後半から40代前半の女性層」に対して注目度を高められるような取組を積極的に実施していくことを期待する。</p>	<p>定期的な会議や事業実施前後の情報交換など連携市町と協議しながら、効果的なPR活動ができるよう検討している。</p> <p>また、ターゲット層に対しては、福井市食のPR大使のEXILE橘ケンチ氏を起用し、テレビ・新聞・WEB・SNSなど様々なメディアを活用しながら取組を実施している。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
農政企画課	59	園芸総合振興事業	意見	<p>スマート農業導入実証事業補助金により取得したドローン・自動操舵システム等の機械を導入したことによる、規模拡大に関して、計画書通り行われているか否かの事後的な確認を行うべきと考える。</p> <p>また、もう一つの目的である効率化に関しては、数値計画は求められておらず、また、実際導入したことによる効果についての検証は行われていない。スマート農業機械を導入したことにより、導入する前と比較し、どのような工程でどれくらいどのような効果があったのか、例えば、工程ごとの標準作業時間等の削減に関して、客観的に検証することが、有用ではないかと考える。それらを客観的に検証することで、スマート農業機械の有効性を測定でき、かつ効率的なスマート農業機械の使用に役立つのではないかと考える。</p>	<p>5年ごとに認定農業者の農業経営改善計画認定申請の際に行うヒアリングの中で、計画通りに実行されているか確認する。</p> <p>実績を確認する際には、導入前後の作業時間と所感を聞き取ることで、スマート農業の導入効果を検証する。</p>
農政企画課	60	園芸総合振興事業	意見	<p>未来の農業を支える新規就農者応援事業補助金については、予算化されている場合には、事業展開する可能性もあることから、実際に、本補助金を実行することが決まるのを待つのではなく、事前に実施要綱を作成しておくことが必要と考える。</p>	<p>円滑に事業を行うため、適切な時期に交付要綱を制定する。</p>
農政企画課	64	6次産業化普及促進事業	意見	<p>6次産業化普及促進事業補助金交付要綱に、原則として、交付申請書の補助金申請額の算定段階において、消費税は補助対象経費から除外して補助金額を算定し、交付申請書を提出する旨を記載する必要がある。例外的に、申請時に仕入控除税額が明らかになっていない場合は、消費税を含む額で交付申請することが可能であるが、これについても、交付要綱に記載することが必要である。</p>	<p>「仕入れに係る消費税等相当額が明らかになった場合は、報告すること」及び「必要に応じて市は補助金の返還命令すること」を記載するよう、交付要綱を改正する。</p>
農政企画課	67	砂丘地園芸産地育成事業	意見	<p>三里浜砂丘地農業支援センター運営負担金として毎年支出があるにもかかわらず、令和2年度及び3年度の三里浜砂丘地の新規就農者は0名であった点について、費用対効果が見合っているのかどうかについて、十分に検討することが必要と考える。</p> <p>福井市における新規就農者は増加しているものの、三里浜での就農者は減少傾向であり、また、高齢化も進んでいる。そのような中、新規産業であるオリーブ事業を立ち上げ、軌道に乗せようと尽力されているが、将来的に継続していきだけの人的な資源の確保が可能なのかどうかという視点でも、引き続き、三里浜砂丘地農業支援センターとの連携を密に図り、福井市にとっても実りある効果を出せるように働きかけを行っていくことが必要である。</p>	<p>三里浜砂丘地農業支援センターと連携を強化し、効果が高い事業展開を行う。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
農政企画課	71	農林水産物 「ふくいブランド」 構築事業	意見	<p>事業内容それぞれに応じた目標を設定することが必要と考える。</p> <p>より有効な事業実施を行う上では、事業目的を果たすための手段である事業内容ごとに、適切な目標を検討・設定したうえで、委託先と目標を共有し、目標の達成に責任をもって業務を遂行する必要がある。それぞれの事業ごとの実施にあたり、数値目標を設定し、委託先または、出店者とその目標を共有することで、目標達成に向けて活動していく段階で生じた問題点や、イベント等終了後のフィードバック・次に向けての課題等、事業実施がより有用なものとなると考える。</p> <p>目標値として、例えば、「越前ふくいマルシェ」については、目標イベント来場者数・目標出店数・目標売上金額をはじめ、一店舗当たり目標販売額、一人当たり目標購入額等が考えられる。</p>	<p>令和6年度から始まる第二期ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンにおいては、効果的な業務遂行が図られるよう連携市町と協議の上、目標値を設定した。</p> <p>また、委託時のプロポーザル等審査において目標を委託先と共有した上での事業設計・実施とするなど、目標の達成を意識しながら業務を遂行していく。</p>
農政企画課	72	農林水産物 「ふくいブランド」 構築事業	意見	<p>キャンペーン実施結果及びアンケート結果をふまえた上で、より有効かつ効率的・経済的な広報活動を再考し実施していく必要があると考える。</p> <p>G0宴フェアに関しては、首都圏飲食店の参加店舗数が100店を超えるイベントとなっている状況であり、より有効で効率的な広報活動を考える上では、参加店舗に関して、例えば、新規参加店舗と継続参加店舗、もしくは予算10,000円以上の店舗とそれ以外の店舗等、なんらかの基準で参加店舗を分類しグルーピングを行った上で、それぞれのグループに応じて、より有効かつ効果的なイベント・キャンペーン内容にすることも、有効かつ効率的な広報活動の観点から有用ではないかと考える。</p> <p>「越前ふくいマルシェ」については、例えばふくい嶺北連携中枢都市圏の各市に、ポスターの掲載を依頼する等、ふくい嶺北連携中枢都市圏のスケールメリットを活かした、より有効かつ効率的・経済的な周知方法について再考していくことが必要と考える。</p>	<p>キャンペーン期間中の参加飲食店への誘客に関する課題などキャンペーン実施結果及びアンケート結果をふまえ、連携市町や県と協議しながら、より有効かつ効率的・経済的な広報活動を実施していく。</p>
農政企画課	72	農林水産物 「ふくいブランド」 構築事業	意見	<p>消費者が買いたくても買うことができない状況でプロモーションを行っても、消費者が、商品を購入できる状況でなければ、そのプロモーション活動の一部の目的しか達成することはできないと考える。プロモーションにより、商品を知ってもらい、さらに、使ってもらうことで、次につながることを目指していかなければ、一時的なPR支出となりかねない。</p> <p>まずはオリーブの安定的な生産体制と商品の製造・販売の安定化を図っていく必要がある。そのうえで、三里浜オリーブの生産・収穫状況に応じて、関連するプロモーションを検討・実施すべきと考える。</p>	<p>安定的な生産と高収益を生み出す販売を目指した中長期的なオリーブ振興計画を策定し、生産体制と商品の製造・販売の安定化を図りながら、プロモーションを検討していく。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
農政企画課	75	未来へつなく福井の農業活性化プロジェクト	意見	<p>「未来へつなく福井の農業活性化」を目的として各課で推進されている事業を包括した数値目標（「新規就農者数」「地域ブランド品販売額」）とは別に、当プロジェクトを構成する個々の事業内容ごとに、個別具体的な数値目標を設定することも必要である。</p> <p>その上で、個々の事業内容ごとの目標値について、年度ごとに実績値を測定集計し、目標及び実績を分析勘案した上で、事業の見直し、新たな目標を更新していくことが、より効果的な事業の実施につながると考える。</p>	<p>未来へつなく福井の農業活性化プロジェクトをより効果的に実施していくため、実施計画において設定した交付対象事業のKPIの他、福井市農業活性化プランや部局マネジメント方針において設定した数値目標により、包括的に個別事業を管理し、年度ごとに数値目標に対する成果を確認しながら、必要に応じて事業の見直し等のフォローを行っている。</p>
農政企画課	76	未来へつなく福井の農業活性化プロジェクト	意見	<p>三里浜オリーブ事業に関しては、短期的な視点では評価できないものの、令和3年度の実績は目標値を大きく下回り、また、令和4年度以降も事業計画においては赤字事業となっている。未来に向けた農業活性化として、オリーブ事業を育てていくためには、将来的に黒字事業にしていくことが必要であると考え。</p> <p>そのためには、何をどのように取り組む必要があるのか、再設定した目標の達成に向け、三里浜オリーブ生産組合をはじめ、市や県、他の産地の情報、有識者の意見などの協力を得て、オリーブの安定的な生産と製造、販路の確保・拡大を行い、オリーブ商品で利益の獲得が実現可能な事業にするため、5年や10年といった中長期的な事業計画を再考し、福井市の一農業ビジネスとして成功していくための目標を再確認することが必要である。そのうえで、計画に基づいた継続的な取組みを行うべきである。</p> <p>また、毎年、計画と実績の比較と原因分析及び翌期以降の計画の見直しの必要性を検討するとともに、状況に応じて、適時適切な意思決定を行うことができるように、福井市として事業を継続するか否かの意思決定の判断基準を設定することも必要ではないかと考える。</p>	<p>オリーブの定植本数については、令和6年度で目標となる3,000本を達成する見込みである。</p> <p>今後は、将来に向かって収益性のある事業にするため、安定的な生産と高収益を生み出す販売を目指した中長期的なオリーブ振興計画を策定し、関係者が共通の目標のもとに取り組んでいく。</p>
農政企画課	77	未来へつなく福井の農業活性化プロジェクト	意見	<p>ECサイト「ふくいさん」は、地域を限定することなく福井県内を超えて広範囲に農産物を販売することを実現可能にするための販売形態である。数値目標の一つとして、県外の会員数や県外の購入者数など、福井県外に向けた販売額向上に関する項目を設定し、委託先と共有するとともに目標実現に向けて周知活動を実施することが必要である。</p> <p>具体的には、SNSを用いて継続的に情報発信する、全国を対象にした媒体にECサイトの広告を掲載する等、多方面から多様なツールを用いた広告で周知を図り、県外への販売を伸ばしていくよう継続的な取組みが必要と考える。</p>	<p>委託先と数値目標を共有するとともに、福井市応援隊メルマガや観光キャンペーンと連動した情報発信など市東京事務所やおもてなし観光推進課等と連携しながら、福井県出身や福井に観光で来られた方など福井に縁のある県外の方へのアプローチを実施し、目標実現に向けて取り組んでいる。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
農政企画課	78	未来へつなく福井の農業活性化プロジェクト	意見	<p>ECサイトの委託先への委託料も加味すると大幅な赤字事業となっており、ECサイトの投資額の回収も十分にできない状況である。ECサイトの投資額の回収に加え、継続的な運用を可能とし、福井市の農家の販路開拓等を継続的に支援していくためには、黒字化に向けた活動目標を設定し、また、中長期的な数値計画を策定し、委託先及び各生産者等のECサイトに関わる関係者間で共有し、目標達成に向けて各々が一体となって事業を推進していくことが必要である。</p> <p>さらに、毎年、計画と実績の比較と原因分析及び翌期以降の計画の見直しの必要性を検討するとともに、状況に応じて、適時適切な意思決定を行うことができるよう、福井市として事業を継続するか否かの意思決定の判断基準を設定することも必要ではないかと考える。</p>	<p>中長期的な数値計画を策定し、委託先及び各生産者等のECサイトに関わる関係者間で共有し、事業継続に向けて取り組んでいく。</p>
農政企画課	79	未来へつなく福井の農業活性化プロジェクト	意見	<p>地域商社のECサイトとして運用するのか、そうでないのであれば、どのような運用を行っていくのか明確になっていない状況である。ECサイト開設運用開始後に、将来に向けたECサイト運用の方向性が明確に決まっていなかった状況は、事業推進にかかる前提が整っていない状況といえる。</p> <p>関係団体と協議・合意の上、福井市としてECサイトをどう運用していくか、ECサイトの位置づけと今後の方向性を明確にする必要がある。</p>	<p>関係団体と協議の上、福井市としてECサイトをどう運用していくか、引き続き、今後の方向性を検討していく。</p>
農政企画課	82	ふくいの農林水産物魅力PR動画作成事業	意見	<p>ECサイト「ふくいさん」の特集ページ等で動画が掲載されているということであるが、対象の動画を効率的に見つけ出すことができず、また、インスタのフォロワーも約1800人と少なく、PR動画の再生回数も少なく、本動画が効果的に利用されているとはいえない状況と考えられる。</p> <p>より効果的な利用方法として、HP上の掲載場所を工夫する、首都圏で開催しているPRイベント時にモニターで映像を流す等、アピールするために、最も効果的な場所にPR動画を配置することや、多様なPR動画の利用方法について引き続き検討する必要がある。</p> <p>また、2024年春の北陸新幹線福井開業に向けたプロモーションとして、福井市の他の課においても、動画を作成されており、北陸新幹線開業に向けた福井市の公式YouTubeサイトが作られている。福井市の魅力を発信するための観光PRには、食の魅力は包括されると考えられる。課を超えて、福井市の魅力を伝えるために作成した動画を一元化すること等を含め、PR動画を、ふくいの食をより広く一般に周知していくため有効利用することについて再考する必要がある。</p>	<p>市HPへの掲載のほか、農林水産部、総務部、商工労働部が実施する首都圏PRイベント時の活用や市観光案内所・ハピリン総合受付モニターでのループ放送など、関係機関と協議しながら、多様なPR動画の利用に取り組んでいる。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
農政企画課	85	水田フル活用推進事業	意見	第七次福井市総合計画、第2次福井市農業活性化プラン等における指標を管理している事業に該当しないため、目標値は設定されていないものの、不作付地を解消し、水田を有効に活用していくという事業に照らして、個々の事業内容ごとに、個別具体的に目安となる目標値を設定することも、事業全体の成果を向上させるために有用と考える。	令和9年度の転作田の有効活用率95%（令和3年度時91.5%）を目標としている。
農政企画課	87	数量調整円滑化推進事業	意見	農業委員会における農地の利用調査と、農政企画課における水田の現地確認は、それぞれ、根拠法令、目的、実施時期等は相違するものの、福井市全域の農地を対象とした利用調査を行っていることには変わらない。 農業委員会事務局と農政企画課が連携して利用調査を行う、または農地台帳および水田システムの情報を共有する等により、現在行っている調査について、より効率的に実施することができないか検討していくことが必要と考える。	農業委員会の農地利用調査は、耕作放棄地となる可能性のある農地の調査を目的としており、農政企画課による水田の現地確認は、米の生産調整に係る転作確認を目的としていることから、目的自体は異なる。 しかしながら、農政企画課の現地確認により耕作放棄地となる可能性のある農地を把握することもあるため、これらの情報を共有することにより、効率的な実施につなげていく。
農政企画課	96	新規就農者支援事業	意見	目標値について、現状の「農業への新規就業者数」に加え、「農業への新規就業者の定着率」についても目標値として設定し、目標値に向けた取り組みを実施することが、事業目的を達成するためには必要と考える。	農業の新規就業者のうち、認定新規就農者については就農から最長10年間は経営状況等のヒアリングを行い、定着状況を確認している。
農政企画課	97	新規就農者支援事業	意見	福井市新規就農者経営支援事業補助金交付要綱については、事業内容に変更があった場合には適時更新を行い、事業実態に即したものに整備することが必要である。	今後、事業内容を変更した時は、適時、交付要綱の改正を行う。
農政企画課	106	里地・里山活性化事業	意見	過去2年間利用実績がない耕作放棄地利活用事業については、周知不足が原因とも考えられるため、JA等を通じた周知の徹底を図ることが必要と考える。 また、周知を図った上で、要望がないようであれば、事業自体の有用性の観点から、その必要性を検討すべきと考える。	耕作放棄地利活用事業については、中山間地域を所管するJA各支店にヒアリングを行い、各集落における遊休農地の現状把握と事業の周知により、ニーズの掘り出しを行った。その結果、令和6年度実施事業として、2件の要望を受理した。
農政企画課	114	食育推進事業	意見	食育の原点は家庭にあると考えられるが、時代と共にライフスタイルや家族形態の多様化はますます進む傾向であり、個々の家庭に対する啓発には限界がある。 子どものうちに健全な食習慣を身に付けることはとても重要であり、保育園・学校等における連携として、食育に関する普及啓蒙活動は欠かせない。しかしながら、目標や活動が一方的なものとなっていないかどうか、子どもや若い世代にとっては取組みやすいものとなっているかどうかを再考する必要があるのではないかと考える。 生活に欠かすことのできない大切なものである食を通じて、学びの可能性は広がっている。子どもや若い世代に対して、一方的な普及啓蒙ではなく、食事の楽しみや美味しさ、面白さや発見等これまでとは違う観点から、大人も一緒に取り組むことができるような、広く柔軟な視点をもった目標の設定と、その目標達成に向けた取り組みを期待したい。	令和4年度に「第4期福井市食育推進計画」を改定し、市関係部署や食関連事業者と連携しながら、新しいライフスタイルを意識した食関連施策の推進に努めている。 目標設定では、福井市食育推進会議構成委員などの意見を取り入れながら、広く柔軟な視点をもった目標設定に心掛けている。

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
農政企画課	120	畜産振興 総合対策事業	意見	<p>使用期限が経過している備品については、適時に処分することが必要である。</p> <p>また、防護服の使用期限は未使用の場合、保存の目安は購入後3年となっているが、取得年月が不明である防護服に関しては、使用期限が経過しているか否か判断できない。</p> <p>購入の都度、購入備品ごとに数量・取得年月・使用期限・保管場所を畜産防疫備品台帳に記録し、適時適切に管理することが必要である。</p>	<p>令和2年3月末から畜産防疫備品台帳を整備し、購入の都度、数量・取得年月・使用期限・保管場所を記録し、適切な管理に努めている。</p>
農政企画課	124	農園施設 「マイファーム清水」 管理運営事業	意見	<p>市民菜園と農園施設マイファーム清水は、管理棟や水道などの設備、規模・利用料等に違いはあるものの、どちらも同様に、市民が手作り野菜を栽培することができる農園であることには変わらない。</p> <p>HP上の掲載方法について、それぞれのページに情報を記載する、相互にリンクを貼る等、農作物の栽培を希望する市民にとって分かりやすい情報提供の仕方が必要と考える。</p>	<p>市民菜園と農園施設マイファーム清水それぞれのHP上に、相互にリンクを貼り市民に分かりやすい情報提供に努めている。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	135	未来へつなく福井の農業活性化プロジェクト	意見	<p>現状、スマート水産業を導入した経営体への事後の報告は電話での聞き取りのみとなっており、これではスマート水産業導入の成果を客観的に把握することができない。スマート水産業を導入することによって、「出戻り」の回数の減少や、ひいては「出戻り」に係る人件費、及び燃料費などのコストを削減できるよう期待すべき所である。そのため、スマート水産業を導入した経営体に対しては、電話での聞き取りに留まらず、定期的及び定型的な報告を求めることが必要と認められる。この報告の結果によっては、今後スマート水産業のさらなる導入を検討する一つの指標になると考えられる。</p>	<p>スマート水産業を導入した事業者に対し、効果調査の報告を求め、機器導入前（令和3年4～10月）と機器導入後（令和4年4～10月）を比較すると「出戻り」の回数が25%減少した、との報告を受け、一定の効果が確認された。</p>
林業水産課	135	未来へつなく福井の農業活性化プロジェクト	意見	<p>全国に向けた新たな販売チャネルとしてECサイトを利用することは、全国の利用者に福井市産の特産物を認知してもらい非常に有用な手段であると認められる。越前がにをはじめ、福井市産の水産物も販売されていたが、商品が限定的であった。当事業においては、パフウニやアカモクの養殖を支援し、認知度の向上、生産量及び消費量の拡大を図っている。パフウニは塩蔵加工を行った「越前雲丹」が日本三大珍味の一つとして知られておりブランド力もある一方、アカモクについては全国的にあまり認知されていないことが現状である。アカモクを加工した商品である「こしのぎばちゃん」を越前漁業協同組合のホームページや福井駅前の店舗などで購入できるが、この販売方法のみでは認知度向上の施策としては弱いと言える。この点、令和3年9月に開設された福井市産の特産物ECサイト「ふくいさん」があり、商品化したアカモクについても少しでも取り扱うことが可能であれば、認知度の向上、及び消費者の拡大に繋がるのではないかと考えられる。 令和3年度において開設された福井市産の特産物ECサイト「ふくいさん」を可能な限り活用すべきということが監査人の意見である。</p>	<p>アカモク加工品「こしのぎばちゃん」は越前漁業協同組合女性部が製造し、越前漁業協同組合が販売を行ってきた。しかし、現在、越前漁業協同組合女性部は高齢化に伴う人員不足等により活動を休止しているため、ECサイト「ふくいさん」の活用は困難である。</p>
林業水産課	138	林業労働力安定確保対策事業	意見	<p>福井市と永平寺町を活動領域とする福井森林組合の補助については、活動範囲の中での各市町の森林整備量の実績をもとに、各市町の負担割合が算出、決定されている。現状、福井市においては負担割合を算出後、永平寺町と共有するのみであり、覚書の締結等を行っていない。お互いの財源に係るものであり、事後的に検証することや、負担割合を正式に共有するためにも、永平寺町と見直しを行う都度、覚書を締結することが望まれる。</p>	<p>「林業労働力安定確保事業に係る確認について」という覚書を永平寺町と締結し、市町負担割合の共通認識を図った。</p>
林業水産課	139	林業労働力安定確保対策事業	意見	<p>継続的及び安定的に林業労働者を維持、確保するため、林業退職金共済制度の未加入者に対しては積極的に加入するように働きかけることや、同制度の対象範囲を自伐林家に対しても適用できるように検討し、別途、自伐林家育成事業の意見にも記載した自伐林家を把握することに加え、同制度の活用を促進すべきと考える。また、このような退職共済制度の加入率についても事業の効果を測る指標として定め、実績との比較を行うことが望ましい。</p>	<p>共済事業を担っている福井県森林組合連合会と連携し、事業の推進を図っていくことを検討していく。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	142	林業水産業 U・Iターン 促進事業 (林業)	意見	<p>「ふくい林業カレッジ」は福井県内の林業事業者（森林組合や林業関係の会社など）への就業を目指す者が、林業に関する知識や技術を長期的、または短期的に学ぶ研修機関である。受講費用や必要な資格取得も無料であり、林業を初めて学ぶ者にとっては重宝する機関であると認められる。全国的にもこのような研修機関は24機関と珍しく、林業のU・Iターンを希望する者に対し、非常に効果的な強みとして提供することができると考えられる。</p> <p>新規就業イベントにおいては、「ふくい林業カレッジ」とのさらなる連携を行い、アピールを行うことで、林業における新規就業者数が引き続き増加することを期待したい。</p>	パンフレットやガイドブックの作成に「ふくい林業カレッジ」を追加し、積極的にPRを行った。
林業水産課	143	林業水産業 U・Iターン 促進事業 (林業)	指摘	<p>福井市においても森林環境譲与税が令和元年度において譲与されることとなったが、譲与開始の令和元年度から令和3年度にかけて、譲与額の全額を関連する事業で充当できず、残額を基金として積み立てている。令和元年度から令和3年度までの累計金額は、譲与額202,502千円に対し、事業充当金額は90,276千円、残額の112,226千円が基金として積み立てられ、譲与された森林環境譲与税の約55%が活用できていない。</p> <p>福井市においては、森林環境譲与税の対象となる事業をホームページで広報したり、自治会長への案内を通して周知を行ったりしたが、森林所有者の特定の難航や、所有者の同意が得られないなどの弊害が多くあり、事業の応募状況は少なく、執行できない事業があった。今後においては、森林整備、人材育成、木材利用のみならず、附帯的な事業も含め、新たな事業につき森林環境譲与税の適用を図っており、現に半分以上積み立てられている基金についても同様の方針を掲げている。</p> <p>また、令和6年度以降は、森林環境税として個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされている。福井市民から徴収する森林環境税の使い道についても、基金への積み立てに終わることなく関連する事業を幅広く募集し、福井市民に対し合理的な説明ができるよう、今後さらなる抜本的な取組み、準備を行っていくことが必要である。</p>	<p>令和6年度課税に向け森林環境譲与税をさらに活用するため、第八次福井市総合計画に基づき、森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発など、森林環境税の趣旨に基づいた事業に幅広く取り組んでいる。また、関係する事業者へも周知を行っている。</p> <p>さらに、福井市民に森林環境譲与税や事業を知って頂くため、令和5年2月に自治会長等に対し事業の周知を図るとともに、8月には市の広報番組で森林環境譲与税を取り上げさらなる周知に務めた。結果、要望を多数いただき、5年度は基金の取り崩しを行い関連事業を推進した。</p>
林業水産課	147	自伐林家 育成事業	意見	<p>福井市においては現状、当事業の効果を測定する指標として、森林組合の新規就業者数を掲げており、既存の自伐林家の育成に焦点を置いた目標とはなっていない。また、予算を要求する際の説明資料である予算要求概要書には事業効果として、自伐林家に対する講習回数を定めており、統一した指標を定めることが必要である。</p> <p>当事業の自伐林家の育成という目的に鑑みると、後者の自伐林家に対する講習回数、加えて参加者数を、事業効果を測定する指標として掲げるべきであり、森林組合の新規就業者数は林業水産業U・Iターン促進事業にて測るべきである。</p>	<p>自伐林家に対する講習などの回数を目標とする。</p> <p>事業の効果が明確に分かるよう、講習会数および参加者数など実績を分析し、その後の各種計画などの立案に対して指標を定める。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	147	自伐林家育成事業	意見	<p>福井市においては、自伐林家数を山の市場へ搬出する者を対象として集計しており、全ての自伐林家数を集計できていない。当事業の目的としては、自伐林家の育成であり、山の市場へ搬出していない者も含め、自伐林家全体を事業の対象としなければならない。自伐林家を把握する中で、経費補助の対象となる自伐林家の割合や、講習会に参加している自伐林家の割合を算出したうえで、事業の恩恵を受けていない自伐林家に対して積極的に働きかけることが自伐林家の育成、資材の有効活用に繋がると認められる。また、現状把握できている自伐林家は高齢化が進んでおり、年齢層を把握することで高齢化対策にいち早く取り組むことができることも挙げられる。</p> <p>潜在的な自伐林家の把握は難しい課題であるかもしれないが、森林組合による把握、講習会への参加者への聞き取り、森林経営管理事業における意向調査にてあわせて確認する方法などが考えられる。</p>	森林組合と連携して、森林整備を行っているすべての自伐林家の把握に努めていく。
林業水産課	151	林業経営体ステップアップ事業	意見	<p>当事業においても現状、事業の効果を測定する指標として、森林組合の新規就業者数を掲げており、事業の目的に直接結びつくような目標となっていない。福井市としては、新規就業者の育成の事業であるため、新規就業者数を目標とした旨の説明を受けているが、新規就業者数とその後の育成とでは事業の効果を測る指標として異なるのではないかと考えられる。当事業の内容から、経費補助に関しては活動件数や補助申請数、資格取得支援に関しては資格取得者数など、新規就業数ではなく、その後の活動に対する指標を定め、事業の効果を測定すべきである。</p>	事業の効果が明確に分かるよう、活動件数や補助申請数、資格取得者数など実績を分析し、その後の各種計画などの立案に対して指標を定める。
林業水産課	152	林業経営体ステップアップ事業	意見	<p>当事業内のメニューである林道維持地域活動支援をホームページや森林組合発行の広報誌、林道がある自治会長への事業周知等を行ったが、実際の申請は想定以上に少ない結果となった。現在においては、実施箇所の事例も示しながら、更なる事業周知に努めているとのことである。令和3年度において助成の対象として想定した福井市内の自治会数は43集落であるが、実際に申請、支出を行った自治会数は26集落であった。申請していない自治会は、現に補助対象となる活動を実施していなかったことが挙げられる。</p> <p>今後においては、特に未申請である自治会に対して事業の内容、補助対象となる活動を示して、各自治会に積極的に取り組むよう働きかけていくことが必要である。</p>	未申請である自治会に対して事業の内容、補助対象となる活動を示して、各自治会に積極的に取り組むよう働きかけた。

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	154	農林水産業 緊急雇用支援 事業	意見	<p>福井市農林水産業緊急雇用支援事業補助金交付要綱には、新型コロナウイルス感染症を理由として「事業主の都合による」離職のケースが記載されているが、実際には新型コロナウイルス感染症を理由とした解雇であっても、事業主が解雇による離職票を発行することが現実的には難しいため、事業主都合ではなく、自己都合による退職として扱われる場合が多いことが推測される。その場合には、この要綱上の定義を充足することができず、当事業を適用することはできない。また、申請に必要な書類の中に「内定を取り消されたことが分かる資料（内定取消通知書等）又は対象労働者の解雇等が確認できる書類（雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、雇用保険被保険者離職票、雇用保険被保険者離職証明書、廃業届出済み証明書等）」とあり、こちらも現実的に入手することは難しいと考えられる。結果として、令和2年度に各種相談会を実施したにもかかわらず、事業実績は0人となっている。</p> <p>林業以外においても同様の事業があり、要件を統一することで異なる部署間においての差が生じないようにする運用ではあったが、実態では新型コロナウイルス感染症を理由とした解雇者がいたかもしれず、要綱上の形式的な判断ではなく、実態的な判断によって判定すべきであったと考えられる。また、異なる部署間においても同様の事実を把握していたのであれば、お互いが情報の共有を行い、要綱の定義をあわせて緩和して適用するなど、柔軟な対応が必要であったと認められる。</p> <p>今後、同様の趣旨に基づく補助制度等の運用を実施する場合には、形式的な要件だけでなく、趣旨に照らした柔軟な判断ができるような枠組みの構築もご検討いただきたいと考える。</p>	<p>今後、同様の趣旨に基づく補助制度等の運用を実施する場合には、形式的な要件だけでなく、趣旨に照らした柔軟な判断ができるように枠組みを構築も検討する。</p>
林業水産課	156	農林水産業 緊急雇用支援 事業	意見	<p>福井市農林水産業緊急雇用支援事業補助金交付要綱第8条には、補助金の額は対象となる月毎に算出することとし、支払った賃金の月額額の3分の2に相当する額として規定している。すなわち毎月の支給には該当しない臨時的な支給である賞与は補助の対象とはなり得ない。</p> <p>しかし、福井市の予算要求の資料では、賞与の支給も想定した予算の設定がなされており、当該補助要綱との整合性が担保されていない状況であった。</p> <p>令和3年度においては、実績は0であり、当問題は直接的な影響を及ぼさなかったが、今後においては補助要綱に沿った予算の設定、若しくは補助要綱の記載の適切性を検討し運用する必要がある。</p>	<p>補助要綱に沿った予算の設定、若しくは補助要綱の記載の適切性を検討し運用する。</p>
林業水産課	15 8 16 1	林道補修事業 林道維持管理 諸経費	意見	<p>令和2年度までは林道の事故件数は0であったが、令和3年度においては2件の事故が発生した。全体的な林道補修計画等は存在せず、全ての事故を予測し、林道を補修することは現実的に難しいと考えるが、実際に起きた事故の重大さを認識し、引続き事故発生の可能性の高い林道、利用者が多い林道を優先的に巡回し、一定の周期で一巡できるよう計画立てて、事故件数0となるよう取り組むことを期待したい。少なくとも林道を一巡する計画は作成することが必要と考える。</p>	<p>引続き事故発生の可能性の高い林道、利用者が多い林道を優先的に巡回している。</p> <p>そのほかの林道について、林道がある自治会や森林整備を行う森林組合、管内パトロールを行っている県と協議しながら、一定周期での巡回を検討する。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	162	林道維持管理諸経費	意見	<p>当事業は、福井市が管理する林道の維持管理を行うことで、林道利用者の安全を確保するとともに森林整備・保全の適切な実施や林業生産性の向上を図ることを事業の目的としており、結果的には林道利用者が事故に巻き込まれないようにすることが目標である。福井市においては、当事業の効果を測定する指標として、林道の事故件数を掲げており、事業の目的に沿った目標となっているが、予算要求概要書においては事業費の総額が事業の効果として記載されている。事後的な事業効果の測定を行うに際しても、統一した指標を定めて行うことは有用であり、資料間の整合性を図るためにも、事業の目標や効果は統一化すべきである。</p>	<p>事業目標を「林道の事故件数」に統一した。</p>
林業水産課	179	森林経営管理事業	意見	<p>効果的、効率的に森林所有者の特定及び意向調査を行うためには、各林班に対し優先順位を決めることが大切である。この優先順位には、森林の経営管理の状況や、森林所有者の数など地域の实情に影響されるが、林野庁が定める「森林経営管理制度に係る事務の手引」には、意向調査が優先される例が示されており、さらには公益性の観点から森林整備の優先度が高いと判断される森林を優先する、地域の林業事業者や地元自治会から森林整備の意向がある森林や経営管理が行いやすい森林を優先する、所有者不明森林の解消や発生防止の観点から住民の高齢化率の高い地域から優先するといった優先順位の決定方法も記載されている。このような考え方を参考にして、長年において行われる意向調査につき、優先順位を決定し、効果的、効率的に行われることを期待したい。</p> <p>また、森林所有者の特定や境界の明確化の作業は、自伐林家育成事業の監査意見として記載した自伐林家の把握や、境界不明瞭に伴う違法伐採の問題にも関連することとなるので、その点をあわせて確認し対応することが望まれる。</p>	<p>相続していない森林が多く、調査に相当な時間を要するため、土地に関する国・県・市の関係機関と連携を密にしながら事業を進め、必要に応じて関係法令の改正を求めるなど、効果的、効果的な意向調査を実施していく。</p>
林業水産課	181	森林経営管理事業	意見	<p>当事業内のメニューであるふくいの森林整備事業をホームページや森林組合発行の広報誌、地区の自治会長の会合へ出席し事業周知等を行ったが、実際の申請は想定以上に少ない結果となった。現在においても同様の方法にて、更なる事業周知に努めていることである。申請実績が少なかった理由は、各自治会から補助単価が見合っていないことや、福井市の周知不足として認識されている。</p> <p>今後においては、メニュー内での補助単価の見直しや、未申請である自治会に対して事業の内容、補助対象となる活動を示して、各自治会に積極的に取り組むよう働きかけることが必要である。</p>	<p>メニュー内での補助単価の見直しや、未申請である自治会に対して事業の内容、補助対象となる活動を示して、各自治会に積極的に取り組むよう働きかけた。</p>
林業水産課	186	松くい虫被害対策事業	意見	<p>国の設定方針は参考にしつつも、福井市独自の目標値を設定した方が、後の事業効果の測定にあたり、事業の効果を発揮できたのか否かを的確に検証することができる。例えば、福井市が防除すべきエリアとして越前海岸国定公園の地域を定めたのであれば、当エリアの何割において被害面積を抑えられたとの測定が必要である。そのエリアに対する実績値の把握も含めて今一度、独自の目標値の検討が必要と考える。</p>	<p>福井市が防除事業を実施しているエリアの被害量について、そのエリア内の過年までの被害量を確認しながら目標値を検討する。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	189	森林組合強化育成貸付金	指摘	<p>当事業により、福井市は福井県農業協同組合に対して融資資金を預託しており、福井県農業協同組合は各森林組合に対して融資を行っている。毎年度、福井森林組合に対し150,000千円、美山町森林組合に対し70,000千円に相当する預託金を福井県農業協同組合に出しており、各森林組合は福井県農業協同組合から同額の融資を受けている。</p> <p>過去より同額の資金の預託を行っており、福井市としても毎年度回収はできているが、融資の条件に記載の通り、各森林組合への融資は無利子であり、原則無担保の扱いとなっている。森林組合の代表理事組合長と筆頭理事の連帯保証を証明する書類があり個人保証を受けてはいるが、融資金額が多額であるため、万が一、貸付金を回収できないリスクを考えると、制度そのものとして最低限は融資の見返りである利子を徴求すべきではないかと考えられる。なお、福井市と福井県農業協同組合との預託契約書においては、森林組合が預託貸付金を福井県農業協同組合に弁済できない場合等には、福井市と福井県農業協同組合が協議のうえ解決にあたとされており、福井市にも貸付金が回収できない場合に損失を負担するリスクがあると判断される。</p> <p>また、各森林組合の総会資料を入手し、貸借対照表にて財政状態を確認したところ、純資産額は十分に厚く、過去より同額で行われている融資についても全額実施する必要はないのではないかと見受けられ、毎年度、同額の資金を預託するのではなく、財政状態に応じた融資金額の見直しをも行うべきとも考えられる。</p> <p>福井市にとっても多額の資金が一年間預託され、その間は資金が凍結されることに鑑みると、上述した融資制度そもその在り方を検討し直すことが必要である。</p>	<p>森林組合は、国からの補助金が収入の大部分を占め、年度末の精算が多く期中の資金繰りが苦しいことから、安定的に事業継続を行っていくためにも適切な金額での融資が必要である。また、預託金制度は、森林組合が安定的に事業継続を行っていくために必要であり、今後も継続していく。</p> <p>なお、森林組合の現在の経営状況等を鑑み、無利子から有利子での融資制度に変更した。</p>
林業水産課	192	森林・山村多面的機能発揮対策事業	意見	<p>令和3年度の地域協議会の収支決算書を確認すると、収入の部における対策交付金（活動組織向け）と、支出の部における対策交付金（活動組織向け）とが2,198,525円異なり、支出の部の金額が多かった。この点、地域協議会に確認した所、会計事務の煩雑さを防ぐため、収入の部においては国や県、市町村への請求額を基にした発生主義により、支出の部においては実行ベースの現金主義により作成されているとのことであった。収入の部、及び支出の部の会計方針が異なると、地域協議会において与えられた負担金を超えての支出が行われているように見受けられることや、その反対に各活動団体へ全ての交付金支出がなされていないなどの誤解を与える可能性が生ずる。収支決算書であることから収入の部、及び支出の部いずれにおいても現金主義で決算書は作成されるべきであり、国や県、市町村からの負担金収入と、各活動団体への交付金支出の対応関係は明確にしなければならない。</p> <p>福井市においては、収支決算書を確認する際に地域協議会へ会計方針の統一について指導を行うとともに、それが可能でなければ少なくとも収入と支出の対応関係については明確に把握すべきであると考えられる。</p>	<p>地域協議会に指導を行い、収支決算書資料等の提出により、収入と支出の対応関係について把握している。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	194	林業団体活動支援事業	指摘	<p>当事業においては、森林の保全・育成に取り組む各種団体への活動支援として、150,000円を限度として補助を行っているが、歳出の内容を確認すると、120,000円の補助を受けている団体、108,000円の補助を受けている団体、60,000円の補助を受けている団体、45,000円の補助を受けている団体と、団体により異なる補助額となっていた。この点、福井市の担当課に理由を確認しても、過去より踏襲し同額の補助を行っているとの回答のみであり、補助額の根拠が得られなかった。</p> <p>少なくとも活動内容や実績に応じた補助額の水準は統一すべきであり、それが難しい場合には補助額を一律するなどの別途の対応が必要と認められる。もっとも、他の同様の事業においても補助の制度は存在しているので、当該事業とまとめて補助水準を見直すことも考えられる。</p> <p>いずれにしても、金額の見直しは必要であり、活動内容や実績に応じた、もしくは各団体一律の補助など、統一的な水準により、今一度各団体に対する補助額を再考すべきである。</p>	各団体の活動内容、実績などを適正に判断し、補助メニュー及び補助額の変更を行った。
林業水産課	197	ふくい森林の魅力発信事業	意見	<p>令和3年度においては、当事業の主要のトライアルツアーは新型コロナウイルス感染症の拡大を理由に中止となり、その代わりとして著名芸能人を起用した福井市の林業等の魅力や山村生活の疑似体験を織り交ぜた動画の撮影、及び動画コンテンツの公開を行っている。</p> <p>著名芸能人を起用することで、福井市における林業の魅力などの宣伝効果は大きいと考えられる。実際に動画を見て、就職希望やトライアルツアーが再開された場合の問い合わせが届いたとのことであるが、包括外部監査の現時点においては、動画の配信時期に比べ、再生回数が少ない状況となっている。福井市においてもホームページなどで動画公開の情報は配信しているが、著名芸能人を起用したメリットを十分に活かせることができるよう、ホームページに留まらず各所で周知をさらに行っていくことが望ましい。</p>	<p>動画と連動してチラシ、パンフレット、ガイドブックへの掲載などを行った。また、自伐型林業団体と連携し、県内外でのPRを行った。</p> <p>さらに、新規就業者を確保するためのチラシやガイドブックにQRコードを張り付け、検索タグの追加などを行い閲覧しやすい環境を構築した。</p>
林業水産課	200	木材産業競争力強化対策事業	意見	<p>当事業の補助事業メニューの内、木の調度品やおもちゃを設置する経費に対しては申請数が多く予算に到達したが、施設の木造または木質化を行う経費、及び子供を対象としたイベントの参加及び開催経費に対しては申請数が1件しかなく、予算未到達の結果となった。申請する事業者によっては、木造または木質化に対して県産材が利用し難い、そもそも申請自体の適用が難しいなどの声もあり、申請数が少ない結果となってしまったが、同じ補助メニューである木の調度品やおもちゃに対する経費補助に関しては、予算の上限に到達しており、補助メニュー内でも偏向があることが確認できた。</p> <p>このような結果から、次期の予算を設定する際には、同事業内の補助メニューの内容及び補助の実績などから、申請数が多く見込まれる補助メニューには多く予算を割くなどの対応を行い、効率的な予算の運用を行うことが望ましい。</p>	これまでの実績から、子供を対象とした人気のあるイベント経費の補助を新設するなど、補助メニューの見直しを行い、効果的な予算の運用を行った。

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	204	木質バイオマスエネルギー事業	意見	<p>福井市としては、該当する事業者に対し積極的に木質バイオマスエネルギーに関する設備導入につきアプローチを行ったが、事業者側の意見として、投資回収に長期間を要することや、新型コロナウイルス感染症による業況不透明を理由に新規事業への介入を考えていない、などの否定的な意見により木質バイオマスエネルギー導入に踏み切る事業者は現れなかったとのことである。</p> <p>このように導入を検討しない理由として、一過性と認められる新型コロナウイルス感染症を挙げ、業況の見通しが立ち、設備投資への不安が払拭されることがあれば、再度検討する事業者が現れる可能性も考えられる。</p> <p>令和2年度に多額の支出を伴う導入調査を行い、調査結果を入手したことに鑑みると、令和3年度においては事業を見送ったとしても、その調査結果を活かして今後木質バイオマスエネルギー導入を検討する事業者が現れる可能性があることも踏まえ、当該事業者に対しては継続的なヒアリングや状況把握などの働きかけを行うことが必要である。</p>	関係事業者に対して、継続的なヒアリングを実施し、状況把握を行っている。
林業水産課	209	横山公園維持管理事業	意見	<p>当事業は、公園の維持管理を行う事業内容であるが、事業の目的は横山公園利用者の安全確保及び景観を守り、利用者に憩いの場を提供することであり、少なくとも利用者の安全の確保が求められる。公園の管理者等を置くこともなく、利用者数の把握を行っていないとのことであるが、当事業の効果を測定する指標の例としては、公園内の事故件数や怪我の報告件数を挙げ、利用者の安全確保に努めるよう事業を実施し、効果を測定することが望ましい。</p>	公園の事故件数を指標値とした。
林業水産課	210	横山公園維持管理事業	意見	<p>鳥獣害被害防止、野生獣対策のため入り口にゲートが設置されており、確かに「ご自由にお通りください」との記載があり、ゲートの開閉を行えば誰でも利用できることとなっている。</p> <p>しかし、事情を知らない初めての利用者がこのゲートを見ると、「利用禁止」に捉えられる可能性がある。また、写真の右下には「これより自転車の乗入は止めてください」と自転車の入場を禁止しており、確かに自転車が通ると危険な面もあるが、ご自由にお通りくださいの文言と矛盾している点も存在する。</p> <p>主にイノシシ対策として当初からゲートが設置されているとのことであるが、初めての利用者がこのゲートを見て「利用禁止」と捉えず、気軽に利用できるように、わかりやすい案内板の記載内容を見直すことが必要と認められる。</p>	鳥獣害対策を行う地元の協議会と設置当時の林業水産課が協議して、設置された看板であるので、記載内容の見直しについては、地元の協議会と協議する。
林業水産課	211	横山公園維持管理事業	意見	<p>使用されていないと見受けられ、利用した場合に危害が及ぶ可能性のある遊具については、利用に際して怪我をするなどの問題が生ずる前に、福井市にて対応が必要であると認められる。例えば、周りに柵を張り「使用禁止」の札を掲げることや、利用者が限りなく0に近いのであれば撤去することも考えられる。</p>	危険な遊具は、すでに全て撤去した。

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	218	木ごろの森維持管理事業	意見	<p>当施設においては、ある一定層の利用団体が限られた目的のために使用している場合が多く、年間の利用者数が約150人と施設が有効的に活用されていない現状となっている。駐車場が25台のみであり、大規模なイベントには適していないかもしれないが、小中規模なイベントにより利用者の拡大及び集客効果として図ることができれば、再度利用することや、定期的なイベントの開催など利用者数の増大に伴い、施設の有効利用が可能と考えられる。</p> <p>福井市としては、ある一定層の限られた利用に留まることなく、積極的な活用方法を見出し、有効活用すべき施設となるよう努めるべきである。</p>	木ごろの森は、平成21年開催の全国植樹祭の植樹会場を森林探索エリアと芝生広場のある施設として再整備したものである。令和6年に福井県で開催される全国育樹祭の関連行事の会場となっているため、それを契機に施設の有効活用を図っていく。
林業水産課	220	清水きららの森維持管理事業	意見	<p>当事業は、清水きららの森の維持管理を行う事業内容であるが、事業の目的は小羽山及び周辺地域の特色を活かした、自然と歴史に触れ合える公園として、森林や自然に対する理解を深め、利用者の健康増進を図ることとして、複合遊具やターザンロープなどが設置されている。現在は豪雨被害の復旧作業により利用できない状況ではあるが、再開時には維持管理に留まらず、遊具がある以上は利用者の安全対策にも留意しなければならない。</p> <p>今後においても施設の管理者等を置くこともなく、利用者数の把握を行う予定もないとのことであるが、当事業の効果を測定する指標の例としては、施設内の事故件数や怪我の報告件数を挙げ、施設の再開時には利用者の安全確保に努めるよう事業を実施し、効果を測定することが望ましい。</p>	公園の事故件数を指標値とした。
林業水産課	223	市行造林事業	意見	<p>当事業は、福井市が所有または管理する市行造林地、分収造林地の維持管理を行い、適切な森林整備を進めることを目的とし、市行造林地及び分収契約地における森林整備（除伐、間伐、測量、作業道開設等）を行うことを事業の内容としている。担当所管課にヒアリングを行ったところ、福井市が所有する一部の市行造林地につき、場所を把握できていない事実を検出した。</p> <p>今後、市行造林地につき、適切な範囲の整備を行うためにも、可能な限りは、市行造林地の対象を地番による管理表の作成や、それに基づく場所の特定を行い地図に表すなど、一覧として管理することが必要と認められる。</p>	市行造林地の対象地番の一覧及び地図を作成した。
林業水産課	232	こしの魚まつり支援事業	意見	<p>当事業は、「こしのさかなまつり」に要する費用を一部負担することにより、越廼地区の水産業振興を図ることを事業の目的としている。他の団体により、当まつりの情報が公開されているが、他の団体により、当まつりの情報が公開されているが、福井市のホームページでは平成29年度の情報を最後に、ホームページの更新が行われていなかった。当まつりの参加者は、他のページにより情報を入手することは可能であるが、福井市としても支援を行っているからには、福井市のホームページにて情報公開及び更新を行うことが望ましい。</p>	指摘事項について調査したところ、他部局のサイトに平成29年度の「こしのさかなまつり」のイベント情報が削除されずに掲載されていたことを確認したため、速やかに依頼し削除した。現在、「こしのさかなまつり」の情報は、イベント前に公開し、イベント後には速やかに削除している。

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	236	沿岸漁業生産拡大推進事業	意見	<p>当事業の目標値は、養殖魚種数を掲げている。このことについて担当所管課にヒアリングを行ったところ、当事業は大きく分類すると、放流事業と養殖事業の2本柱で構成されており、これまで予算要求概要書では、放流事業に係る目標値及び放流効果を記載していたが、近年、養殖事業への支援を強化していることから、現在では福井市水産業振興プランの目標値に設定した養殖魚種数を目標値として設定している、とのことであった。</p> <p>養殖事業への支援を強化しており、養殖魚種数を目標値として掲げることについて問題はないが、放流事業も支援対象としているのであれば、従前どおり放流数についても目標値を掲げ、実績と比較し、支援事業の効果として測定することが望ましい。</p>	次期福井市水産業振興プランを策定する際に、放流数を目標値に加えるかを検討する。
林業水産課	237	沿岸漁業生産拡大推進事業	意見	<p>栽培漁業推進事業補助金につき、福井市漁業協同組合に対しヒラメ及びアワビの中間育成に関し50%の補助、越廼漁業協同組合に対しヒラメ及びアワビの中間育成に関し50%の補助、その他追加として越廼漁業協同組合に対しアワビ中間育成に関し100%の補助を内訳としていた。追加分の福井市が100%負担する補助については、過去の経緯はともあれ、福井市漁業協同組合に対する補助との公平性を欠き、扱いに差が生じることとなっている。</p> <p>補助金は公平かつ透明でなければならず、上記のように各漁業協同組合によって扱いに差が生じることなく支出されなければならない。各漁業協同組合に対し協議のうえ、補助の負担割合を公平に一律にしていくことが必要である。</p>	補助の負担割合について、関係する各漁業協同組合などと協議する。
林業水産課	241	定置漁業振興支援事業	意見	<p>当事業の補助を受けるための計画書の内、収支計画書を確認すると、全体の漁労支出の内、その他の支出が占める割合が約30%であった。収支計画書は経常利益を見込む前提で作成されているが、その他の支出の内容が不明瞭であると、計画書の信憑性が得られず、主要な支出については、別掲すべきであると考えられる。収支計画書のコメントには、その他の支出の内訳は魚箱代、修繕費、運搬費等と注意書きの記載があるが、せめてその内訳に係る支出については、別掲して収支計画書を作成すべきである。特に、今回の計画では、修繕費が抑えることとなっているものの、毎年、その他の支出総額は増加しており、事業計画における費用の削減が図られることが確認できない。さらに、人件費の抑制も考慮している事業計画であるものの、雇用労賃については、収入に対して比率で算出しており、数値計画と事業計画との関連性における仮定の適切性にも疑義がある。</p> <p>この点、福井市としても今後の実績報告の際には、雇用労賃の削減状況の確認を行うとともに、その他の支出の内容の詳細な把握を行い、数値の根拠についても具体的な説明を受け、次年度以降の計画作成の際には上記の点に留意し、指導を行いながら事業計画書の内容確認、数値の妥当性の検証を行うべきである。</p> <p>また、今後、補助の支出先の団体より事業計画書の提出を受ける場合には、当該計画書の内容が、事業計画に基づいて、数値計画が計算されているかどうかも含め、その内容の妥当性を確認するべきである。</p>	事業主体から提出される計画や実績報告は、県、県漁連、金融機関で構成する成長産業化審議会で審議されている。市としては、今後、事業完了後の適正な検証を求めていく。

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	244	漁業協同組合 強化育成 貸付金	意見	<p>当事業においては、事業の効果を測定する指標は定めておらず、融資金額の預託を毎年度同額行っているのみである。この点、林業において同様の制度の事業が森林組合に対しても行われており、その事業においては森林組合の主要な業務である間伐作業に基づき、間伐面積を事業の効果を測定する指標として定めている。</p> <p>同様の制度の事業であることから、事業間において事業効果を測定する指標に差を設けることはなく、当事業においても漁業協同組合の主要な業務である生産量や放流数などの指標を設けることが望ましい。</p>	貸付金は漁業協同組合の経営安定のため活用されている。漁業生産額などの大きい目標数値を指標とするよう今後検討する。
林業水産課	244	漁業協同組合 強化育成 貸付金	指摘	<p>当事業により、福井市は東日本信用漁業協同組合連合会に対して融資資金を預託しており、東日本信用漁業協同組合連合会は各漁業協同組合に対して融資を行っている。毎年度、福井市漁業協同組合に対し50,000千円、越廼漁業協同組合に対し50,000千円に相当する預託金を東日本信用漁業協同組合連合会に出しており、各漁業協同組合は東日本信用漁業協同組合連合会から同額の融資を受けている。</p> <p>過去より同額の資金の預託を行っており、福井市としても毎年度回収はできているが、上記の融資の条件に記載の通り、各漁業協同組合への融資は無利子であり、原則無担保の扱いとなっている。漁業協同組合の代表理事組合長と筆頭理事の連帯保証を証明する書類があり個人保証を受けてはいるが、融資金額が多額であるため、万が一、貸付金を回収できないリスクを考えると、制度そのものとして最低限は融資の見返りである利子を徴求すべきではないかと考えられる。なお、福井市と東日本信用漁業協同組合連合会との預託契約書においては、漁業協同組合が預託貸付金を東日本信用漁業協同組合連合会に弁済できない場合等には、福井市と東日本信用漁業協同組合連合会が協議のうえ解決にあたりとされており、福井市にも貸付金が回収できない場合に損失を負担するリスクがあると判断される。</p> <p>また、各漁業協同組合の総会資料を入手し、貸借対照表にて財政状態を確認したところ、純資産額は十分ではないものの、他の事業による補助や助成を通して財政状態の改善向上に努め、毎年度、同額の資金を預託するのではなく、財政状態に応じた融資金額の見直しをも行うべきとも考えられる。</p> <p>福井市にとっても多額の資金が一年間預託され、その間は資金が凍結されることに鑑みると、上述した融資制度そもその在り方を検討し直すことが必要である。</p>	預託金制度は、福井市漁協と越廼漁協がとも漁業従事者や漁獲量の減少等により収入が減少していることから、安定的に事業継続を行っていくために必要と考えており、今後も継続していく。なお、融資制度の内容については、現在の社会情勢を鑑み、無利子ではなく有利子での融資制度に変更する。
林業水産課	250	水産物 販売促進事業	意見	<p>当事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による地方創生臨時交付金を活用した単年度の事業であり、福井市としてはこのような特別な事業のない限り、事業を継続して行うことは考えていない。</p> <p>しかし、当事業によって学校給食に地元の水産物が提供され、学校からは一定の評価を得たことから、単年度の事業として終了することは、今後において学校関係者ひいては地元住民の水産物に対する評価を得られる機会が失われてしまうことと考えられる。学校に地元の水産物を提供することは、食育として水産物を知るいい機会であると考えられ、宣伝効果を通して今後の消費拡大に繋がる可能性もある。</p> <p>事業の実施後、一定の評価を得たのであれば、単年度事業として終了するのではなく、継続的に事業を実施できるかどうか検討していくことも必要と考える。</p>	当事業は、新型コロナの影響を受けた漁業者を支援するため、地方創生臨時交付金を活用した事業である。そのため、今後も引き続き水産物の販売促進に向けて検討していく。

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	253	水産物 ブランド化 推進事業	意見	<p>対象種によって実施する事業内容が異なることから、包含的な目標値の設定を行うことが難しいとして、福井市は目標値を定めていないが、目標となる指標が無ければ、事業を実施した後にその効果はどうであったか、事業の継続性は必要かなどの検討を行うことができず、単に与えられた予算に基づき事業を実施した事実で終わることになってしまう。そもそもの当事業の目的としては、ミズダコや越前がにのブランド化を目指し、消費量を向上させることが目的であることから、最終的な目標はミズダコや越前がにの生産量及び消費量であると考えられる。</p> <p>事業の包含した目標値でなくとも、ミズダコ、越前がにそれぞれのブランド化に対して個別具体的な目標値を定めることは可能である。各年度の事業の内容にもよるが、その事業内容に沿った個別具体的な目標を設定し、事業を実施した後は、当該目標値を達成できたかどうか効果を測定することが重要である。最終的には、ミズダコ及び越前がにの生産量、消費量に結びつくように段階的に目標値の設定を検討されたい。</p>	<p>越前がにには、資源保護を目的とした漁獲枠が設定されているため、目標値の設定は困難である。 ミズダコは、漁師は1名であり、安定的な供給が難しいため、目標値の設定は困難である。</p>
林業水産課	253	水産物 ブランド化 推進事業	意見	<p>ブランド化のキャンペーンを実施するかしないかに関わらず、SNSは費用もそれほど発生しない時代に合った有用な情報発信ツールであると考え、全ての人々が利用していることではないが、一つの手段としてSNSを用いた継続的な情報発信を行うことも重要であると考え。周知活動において、福井市ホームページや広告チラシの活用も重要ではあるが、それほど費用が発生しないSNSも一つの手段として継続的に情報発信することで、ブランド化に向けて大きな役割を果たすと考えられる。キャンペーンは今後実施せずとも、このような多種のツールを用いての周知活動は継続的に取り組むべきである。</p>	<p>林業水産課のアカウントで開設したインスタグラムにおいて、月2回程度、イベントや水産物のブランド化等に関する取組などを情報発信している。</p>
林業水産課	254	水産物 ブランド化 推進事業	意見	<p>全国に向けた新たな販売チャネルとしてECサイトを利用することは、全国の利用者に福井市産の特産物を認知してもらい非常に有用な手段であると認められる。越前がにをはじめ、福井市産の水産物も販売されていたが、商品が限定的であった。当事業においてはミズダコもブランド化を目指しており、ミズダコもECサイトにて取り扱うことが可能であれば、全国においての認知度向上に近づくことが考えられる。ミズダコは現状、生産量のほとんどが決まった得意先に卸されており、市場に出回っていないため希少価値が高いと言われているが、これでは消費に結びつくブランド化の意味が薄れてしまう。そのため、生産量の少しでもこのようなECサイトで取り扱うことができれば、消費者の拡大、及び認知度の向上に繋がるのではないかと考えられる。</p> <p>令和3年度において開設された福井市産の特産物ECサイト「ふくいさん」を可能な限り活用すべきということが監査人の意見である。</p>	<p>ミズダコの販売先がある程度確立していることに加え、ミズダコ漁師は1名であり、安定的な供給が難しいため、ECサイト「ふくいさん」の活用は困難である。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
林業水産課	263	ふれあいパークなぎさ公園機能保全事業	意見	ふれあいパークなぎさ公園は介護老人福祉施設の奥に存在し、手前の国道からは公園が見えない立地となっている。現場付近には公園の存在を示す看板や案内板などはなく、これでは現地に向かった利用者が公園を見つけることができないおそれがある。また、福井市においてもホームページなどで場所の詳細は公表していない。ふれあいパークなぎさ公園はイベント等でも使用されている公園であるので、利用者にわかりやすいよう現地付近に公園を示す看板や案内板の設置、若しくは福井市においてもホームページなどで場所の詳細を公表するべきである。	市のホームページ上でふれあいパークなぎさ公園の地図および施設概要を掲載した。
林業水産課	264	ふれあいパークなぎさ公園機能保全事業	意見	公園内には私物とみられる道具が散見された。公園は一般の不特定多数の者が利用する施設であるので、快く利用できるよう、このような私物に関しては所有者に対し持ち帰るよう注意喚起を行う、その旨の注意書きを設置するなどの対応が必要である。	私物は公園内に放置せず、持ち帰るよう注意を喚起する看板を設置した。
林業水産課	264	ふれあいパークなぎさ公園機能保全事業	意見	錆により角が剥き出しとなっている箇所が存在しており、利用者に危害が及ぶ可能性のある箇所については、利用に際して怪我をしたなどの問題が生ずる前に、すぐにも福井市にて修繕の対応が必要であると考えた。	錆により角が剥き出しとなっている箇所については、先端部に保護テープを巻きつける処置を施した。今後、利用者に危害が及ぶ可能性のある箇所については、定期的に点検を行い、適切に修繕を行っていく。

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
有害鳥獣対策室	283	有害獣捕獲推進事業	意見	<p>囲いわな維持管理業務について、年間の出動回数309回に対して、捕獲頭数がシカ1頭と費用対効果が十分とは言い難い。年によってばらつきがあるものの、3台もの檻を設置していることを鑑みると、捕獲実績に物足りなさを感じる。</p> <p>捕獲実績が少ないならば、出動回数を減少させることも有効であると考えられるが、餌の補給や有害獣がわなにかかっている可能性があることから、見回り回数を削減することは難しいとのことであった。</p> <p>囲いわなは、複数の動物を一度に捕獲するための大型わなであるにもかかわらず、現状の運用では、その特性が活かされていないように見受けられる。そのため、引き続き囲いわなの管理に費用を支出するのであれば、わなが設置されている場所や用いる餌の種類を検討するなど、福井県猟友会と十分に協議のうえ、よりわなの有効性を上げるための対策を講じていくべきである。</p>	<p>囲いわなの設置については、地元からの要望等を踏まえ、設置箇所の選定を行っている。</p> <p>わなの有効性をあげ、被害防止につながるよう設置箇所の検討や餌の設置等を含め引き続き、福井県猟友会と協議を重ねていく。</p>
有害鳥獣対策室	286	捕獲有害獣処理対策事業	意見	<p>基本的に、有害獣処分時に市職員は立ち会っておらず(クマ以外)、処分頭数は提出された記録報告書により把握されている。記録報告書は自己申告制であるため、不正請求が生じやすい環境にあると考えられる。想定されるのは、同じ処分個体を使いまわし、委託料を増加することであり、それを防止するうえで、記録報告書に添付されている写真や提出された尾の確認は必要不可欠となっている。また、添付写真については、細かい要件が委託契約書にて定められている。しかし、実際には、その写真に不備がある記録報告書に対しても、委託料の支払が行われていた。</p> <p>福井市としては、明らかに同じ個体を使っていると判断した記録報告書については、差し戻しているが、それ以外の軽度な不備については、差し戻しまでの対応は取っていないとのことであった。ただし、どこまでが軽度で、どこからが重度かという明確な基準は存在しないとのことであった。</p> <p>軽度と重度の不備の線引きが曖昧な中では、担当者によって対応に差が出るのが想定される。そのため、軽度の不備がある記録報告書でも放置せず、受託者に対して指導していくとともに、適正な根拠に基づく委託料の支出を徹底していくことが必要である。</p>	<p>猟友会に対し記録報告書は委託契約書で定められた要件で提出するよう指導を行った。</p> <p>また、不備がある場合には確認や差戻しも含め対応している。</p>
有害鳥獣対策室	289	ジビエ普及推進事業	意見	<p>ジビエ普及のための手段に学校給食を選択したことによって、事業の効果が十分に得られなかった。保護者の反対があることが明白であったならば、事業開始前に、その反対意見についての対応を真摯に検討することが必要であった。</p> <p>ジビエという素材の性質上、全員が食さなければならない学校給食では、反対の声が上がるのも致し方なく、それを強行することに支出の意義は感じられない。従って、もともと、ジビエに興味を持っている者を対象とした希望性のイベントを計画した方が、事業目的を効果的かつ効率的に達成できたのではないかと考えられ、ジビエ普及に向け、引き続き課題と対策を講じていくことが必要と考える。なお、令和4年度からは、学校給食ではなく、希望制の親子教室にてジビエを提供しているとのことである。</p>	<p>市主催イベント等でのジビエ試食会を継続して行うなど、ジビエに対する市民の理解を得る対策を講じている。</p> <p>また、猟友会と連携したジビエのPRイベントを計画するなどジビエ普及に向けた対策も講じている。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
有害鳥獣対策室	294	有害鳥獣駆除対策事業	意見	<p>当事業の事業目的は、カラスを捕獲檻により駆除することで、カラスによる農作物被害や生活環境被害を軽減することである。その目標値として、「ねぐらとなっているカラスの追払い数」を掲げているが、カラスの個体を見分けることは現実的に難しく、一体何羽のカラスを追払ったのかカウントすることができない。目的の達成状況では、カラスの苦情が多少来るため、達成できずとの回答を得たが、結果の測定にカラスの追払い数が直接関連していないような印象を受ける。</p> <p>目標が、実績値を把握できないような曖昧なものであると、事業の効果が適切に測定できないため、実績値を把握できるものを目標として設定すべきである。目標値の例としては、カラス捕獲檻による捕獲数や苦情件数等が考えられる。</p>	<p>苦情や被害が発生している現地でのカラスの捕獲は困難であるため、現地では追払い対応となる。</p> <p>カラス駆除には、捕獲檻が有効であるため、捕獲檻を設置し捕獲数を目標値に設定した。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
農村整備課	308	地籍調査事業	意見	<p>現状では、市の地籍調査の進捗状況は全国平均を大きく下回っており、市としては積極的に事業を進めるスタンスはとっていない。しかし、国は、地籍調査の円滑化・迅速化を見込んだ事業量の設定や、優先度の高い地域から地籍調査を実施するとともに、当該進捗を国民に分かりやすく説明する観点から優先実施地域での進捗率も目標として設定するなど、十箇年計画を掲げ事業の推進を呼びかけており、県と協議、協力し、積極的かつ計画的に調査を進めていくことが望ましいと考える。</p> <p>また、公共事業や民間事業における19条5項指定制度の活用をより積極的に呼びかけることも有効と考える。</p>	<p>地籍調査を積極的に推進するため、令和5年度から担当職員を3名に増員して業務を行っている。</p> <p>事業の迅速化のため、今後新たに着手する山林区域の地籍調査においては、従来の地上法ではなく航測法を導入する。</p> <p>19条5項指定制度の活用については、本市農村整備課ホームページ及び国土交通省のパンフレットにより周知している。</p>
農村整備課	314	多面的機能支払交付金	指摘	<p>多面的機能支払交付金を翌年度に持越し可能であるのは、具体的な使用予定に基づく必要額のみとされている。用途未決定の状態で行っている組織があったが、適切ではなかったものとする。市は、具体的な用途に基づかないもの、又は、金額の根拠が適切ではないものは持越せないことを、各組織に周知し、また、不必要に持越しされるものがないか、適切に確認すべきである。</p> <p>多額の持越しが予定されている場合には、市はより慎重にその妥当性を確認する必要がある。持越し金の使用予定表はその妥当性を確認するために必要となる資料である。当該資料の提出が確認できなかったものについては、妥当性の確認が十分にできていないものとする。今後、持越し金の使用予定表の提出を徹底し、必要に応じてその根拠を確認し、持越し金の妥当性を十分に確認することが適当である。</p>	<p>持越し金の根拠及び妥当性を検証するため、活動組織に対し、持越し金の使用予定表の提出を徹底させ、適切に内容確認を実施した。</p>
農村整備課	314	多面的機能支払交付金	意見	<p>多面的機能支払交付金の対象となっているすべての活動組織について、市がその活動実施状況等を確認することが求められている。現状で確認作業を省略している活動組織についても、確認の対象とすることが適当である。</p>	<p>これまで確認作業を省略していた他市町にまたがる活動組織についても、本市における活動組織同様に確認作業を実施している。</p>
農村整備課	315	多面的機能支払交付金	指摘	<p>多面的機能支払交付金に係る実施報告書は、交付金が各地域での活動に適切に使用されていることを示すものとして重要である。合理的な理由なく計画された活動が実施されていない場合には、交付金の返還となる場合もあるため、実施状況及び未実施の理由等が適切に記載されるよう、市は指導すべきである。また、市が確認作業を行う際に使用する実施状況確認チェックシートにおいても、未実施理由の妥当性を確認することや、市が行った現地調査結果との整合性を確認することが確認項目とされている。市の確認作業においても、実施報告書の内容を適切に確認することが必要である。</p>	<p>令和5年度から、実施状況報告書の内容確認を十分に行い、計画取組が未実施であった場合にはその理由を確実に記載するよう、中間・履行確認時における書面審査の機会等を活用し、活動組織への指導を徹底している。</p> <p>また、活動計画に掲げているにもかかわらず進捗が遅れがみられる場合や未実施となっている場合にはその理由を確認し、実施状況報告書備考欄への記載を指導する。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
農村整備課	326	市有土地改良施設管理事業	指摘	<p>市所有のため池について、市には所有者としての適正管理の義務がある。過去の事案における市の管理体制が不備であるとの指摘も踏まえ、現状の体制が十分であるか、再確認が必要である。管理者に任せきりでは不十分であり、積極的に管理状況を把握し、また、市自らが定期的に現況を把握する体制とすべきであると考え。現状では、管理者からの報告や市職員の現地確認のルールが明確となっていないため、管理者からの報告及び市職員の現地確認の頻度やタイミング等を明確に定めること、それらの結果を記録すること、などを検討すべきである。</p> <p>また、市所有ため池の管理に関する協定書の内容についても検討が必要と考える。管理者から市への報告に関する取り決めを定めていないため池があるため、明記することが適当である。異常発見時や緊急時等の報告・連絡・相談に加えて、定期的な管理状況の報告を求めることも必要と考える。管理者に依頼する管理の内容については、ため池ごとに設備や環境が異なるため、同一のものとならないと思われるが、「ため池管理マニュアル(農林水産省農村振興局)」等に照らして必要な管理内容に漏れがないか、確認することが適当である。</p>	<p>農業用ため池全体について「ため池管理マニュアル(福井市版)」を令和5年度中を目途に作成し、管理者からの報告、市職員の現地確認の頻度やタイミング等及びそれらの結果の記録について明記する。</p> <p>また、市所有ため池の管理協定については、令和5年度中に必要な管理内容に漏れがないか確認し、令和6年度から協定書の見直しを進める。</p>
農村整備課	326	市有土地改良施設管理事業	指摘	<p>市所有以外の農業用ため池について、市には、各ため池の管理の状況を把握し、適正な管理及び保全がなされるよう施策を講じる責任がある。現状では、5年に1回の点検以外の管理方法が明確ではないため、防災重点農業用ため池、それ以外の農業用ため池のそれぞれについて、市としての管理体制を定めておくことが必要と考える。例えば、次のような体制が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての農業用ため池について、定期的に管理状況の報告を受けること。また、福井県土地改良事業団体連合会の相談窓口を含めた情報共有体制を確認し、市の情報把握が遅れないようにすること。 ・防災重点農業用ため池については、市職員による現地確認の運用が曖昧であるため、頻度やタイミング等を明確にすること。 ・報告や情報把握の状況、現地確認の結果等を記録すること。 	<p>農業用ため池全体について「ため池管理マニュアル(福井市版)」を令和5年度中を目途に作成し、管理者からの報告、市職員による現地確認の頻度やタイミング等及びそれらの結果の記録について明記する。</p>
農村整備課	329	農地海岸保全事業	意見	<p>市が管理する農地海岸の指定は、平成14年の状況に基づくものである。その後、耕作放棄地の増加や農地転用が進み、海岸の背後地の状況が大きく変化した地域もある。そもそも、日頃の農業行政を通じて地域の状況を把握していること、地域住民との円滑な連携が容易であること等を踏まえ、市農林水産部が農地海岸の管理者となっているものとする。したがって、海岸の背後地が農地ではなくなってしまう場合には、市農林水産部がそれを管理することは業務分担として適切ではなく、地域の現況を踏まえたより適切な管理者を設定すべきである。県の基本計画においても、「整備の進捗や防護技術の変化、住民ニーズの変化等の、社会情勢変化に的確に対応するために、必要に応じて、計画を柔軟に見直ししていくものとする。」とされており、現況を踏まえた農地海岸の範囲の見直しを県と協議することが適当である。</p>	<p>福井県が海岸保全基本計画の見直しを実施する際に、県管理の農地海岸を担当する福井県福井農林総合事務所と連携して、現状を踏まえた海岸保全区域の設定を行うよう、福井県と協議する。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
農村整備課	334	基幹農業用排水路維持管理事業	意見	農業用施設に関するパトロールの結果や住民からの要望又はコミュニケーション等の状況は、維持管理の経緯を示すものであり、記録を残すことが適切と考える。また、施設の状況を課内で共有するために記録は重要であり、別の担当者がパトロールや住民とのコミュニケーションを行う際に、また、職員の異動に伴う引継ぎを行う場合等においても有意義なものとする。	令和5年度から、日常的なパトロールや、住民からの問い合わせ・苦情等の記録を「施設管理記録簿」に取りまとめることとし、課内の情報共有や今後の引継ぎに活用する。

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
経営管理課	382	事務諸経費	指摘	<p>これまで、公共下水道事業及び浄化槽事業は企業局（令和元年度までは公共下水道事業は下水道部、浄化槽事業は市民生活部から事務委任）、集落排水事業は農林水産部で運営されてきた。基本構想により定められた公共下水道区域、集落排水施設区域等の中で、それぞれ計画を策定し、整備・普及を進めているところである。公共下水道事業は公営企業会計、集落排水事業は官庁会計で行われていることもあり、財政状態の評価もそれぞれで行われている。</p> <p>各事業における施設の普及拡大が進み、整備完了が見えてきた現状では、汚水処理事業全体かつ長期的視点での事業の適正化及び財政状態の健全化が重要な課題であると考え。市は、広域化等の検討と併せて、長期的には、公共下水道と集落排水施設を接続することが有利な地域はないかなど、事業を横断した再編の検討を本格的に進めていくことが適当である。</p> <p>また、財政状態についても、それぞれの事業の評価だけではなく、汚水処理事業全体でどのような状態かを評価することも必要と考える。令和5年度より、市は集落排水事業に公営企業法を適用し、公営企業会計を導入する予定となっている。公共下水道事業と集落排水事業がともに公営企業会計により決算書が作成されることとなるが、合算した決算数値や経営指標を作成し公表することが有用と考える。さらに、両会計を統合し1つの会計とすることで、一体的な財政状態の把握が一層容易となる。市民への情報公開として、また、運営の最適化や料金改定の検討に資するものであり、今後の検討課題と考える。</p> <p>令和5年度以降は、集落排水事業の運営も企業局に移管されることが予定されており、汚水処理事業の運営部局が一本化されることとなる。今後、汚水処理事業全体の観点から、最適な事業構想の検討が進むことを期待したい。</p>	<p>施設については、公共下水道の概成後は、汚水処理の広域化・効率化を図るため、処理区域の近い集落排水と公共下水道を接続する検討が必要であると考え。また、下水道事業と集落排水事業それぞれが維持管理を民間業者に委託している現状であるが、将来的には両者合わせての包括委託化に向けた検討も必要であると考え。</p> <p>会計については、集落排水事業会計と下水道事業会計を統合した場合、事務処理の効率化が見込めるといったメリットも考えられるが、集落排水事業会計の赤字が下水道事業会計の黒字で賄われることとなり、集落排水事業の経営状況を一目で把握できないことや、合算した決算数値や経営指標では各事業の正確な経営状態を表さず分かりにくいことなどが考えられることから、会計を統合することは今後の課題とする。</p>
経営管理課	384	事務諸経費	意見	<p>消費税の申告書作成は、消費税法や会計業務等の高度な専門的知識が求められる業務であり、市の当該業務を担当する職員及びそれを確認する上長の職員には、その知識が求められる。職員は3年程度のサイクルで人事異動となることが通常であり、当該業務の担当も頻繁に交代となる。会計等業務の知識及び経験がある職員が配置されるよう取り計らわれるものと思われるが、消費税法の知識まで有する職員は多くはないものとする。業務の品質を一定水準以上に保つために、税理士等の専門家に申告書の確認等を依頼することを検討すべきと考える。集落排水事業は、令和5年度より地方公営企業法の適用対象とされ、市企業局に移管されることが予定されているが、同局の消費税申告業務においても専門家の関与の要否を検討することが適当である。</p>	<p>令和4年度には、公営企業会計の会計処理等に関する問合せ対応を会計事務所に委託し、会計事務全般について専門家の支援を受けたところである。</p> <p>さらに、消費税の申告業務については、公認会計士による専門研修を受講し、担当職員間で知識の共有を図るなど、業務に不可欠な知識の習得に努めているほか、複数人で業務にあたり、確実に後任に引継ぎするようにしている。また、不明な点があった場合には税務署にも相談・確認しながら、誤りがないよう慎重に業務を行っている。</p> <p>今後も、前述のような様々な取組を通じ、職員の税務や会計に対する理解や知識を深め、適正かつ誤りのない消費税の申告に努めていく。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
上下水道サービス課	388	農業集落排水施設管理事業	指摘	<p>市は、どの汚水処理サービスでも一律の料金体系、を方針としており、公共下水道と集落排水施設を同一料金としている。一方で、分担金については、公共下水道と集落排水施設で異なる体系としており、さらに、集落排水事業内でも、旧美山町、旧清水町、それ以外の地域、の3つの地域で異なる取扱いとしている。</p> <p>一律料金体系の方針は、どの地域、どのサービスでも、市民全員で支えるという考えに基づくものとするが、分担金について異なる取扱いをすることは、一貫性のないものと感じる。また、どの地域でサービスを利用開始するかで、負担額が異なることも市民にとって分かり難い。旧美山町、旧清水町に関しては、使用料については、一律料金の枠組みにより市全体における公平性が重視される一方で、分担金については地域内での公平性を重視していることと思われ、整合性がとれていないものと感じる。一律料金体系の方針を掲げるのであれば、分担金についても公共下水道と集落排水事業を、さらに、地域ごとの取扱いも統一することが検討されるべきと考える。</p>	<p>旧美山町、旧清水町、それ以外の地域での異なる取扱いについては、条例を改正し解消を図る。</p> <p>なお、公共下水道と集落排水事業の分担金の取扱いを統一すると、現在の受益者との公平性が保てなくなることから、統一は困難であるとする。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
園芸センター	416	園芸総合振興事業	意見	<p>園芸センターで使用されている既存の農業用トラクターは、自己所有ではなく、リース契約であり、リース料は、園芸センター管理運営諸経費中の使用料及び賃借料として計上されている。新規に購入した農業用トラクターの購入先は、指名競争入札にて選定されているが、そもそも購入するかリース契約にするかの判定が実施されておらず、リース契約にした場合の見積金額も入手していなかった。</p> <p>購入とリース契約のいずれにもメリット、デメリットがあるが、リース契約の主なメリットとしては、初期費用が抑えられる点、リース期間の終了に伴い新しい機種を導入でき設備の陳腐化を防ぐことができる点が挙げられる。</p> <p>そのため、資産を入手するに当たっては、リース契約も検討すべき有効な方法の一つであるといえ、少なくとも、同じ資産をリース契約にて取得した場合の見積金額を把握すべきであったと考えられ、今後物品購入を検討する際には、購入だけでなく、リース契約による見積額及びメリットも踏まえた検討を実施するとともに、当該検討結果を何い等に記載しておくべきである。</p>	<p>農耕車輛の購入時には、想定される使用頻度や耐用年数などの費用対効果を比較しながら資産取得の検討を行っていく。</p>
園芸センター	420	園芸作業員報酬	意見	<p>あくまで正規職員が担当する業務の補助が目的であり、個別及び独自に業務を進めることはないことから、個人別の作業日報は存在していないとのことであった。</p> <p>しかしながら、園芸センターの事業は、作業員の補助が必要不可欠であり、作業員の作業量・質に大きく影響を受けている。そのため、各作業員の作業内容や指示内容を適切に記録し、内部管理に活かすべきである。</p> <p>現状では、唯一の作業記録である指示書も上書き保存されているため、誰が過去に何の作業をしていたのかを確認する術がない。長年園芸センターで働いている作業員が多いため、指示がなくてもやるべきことが分かっており、作業を個別に記録する必要性が高くないとのことであるが、その結果、作業員の作業量及び質が適正であるか評価することが困難となっている。少なくとも、誰が、いつ、どの作業に従事し、どれくらいの時間を費やしているのかを把握できる程度の記録は、残しておくべきである。</p> <p>労務管理の主な目的は、人材の生産性の向上である。作業員の労働環境を良好な状態に維持し、園芸センターの生産性を高めることができるように、適切な管理体制を整備して頂きたい。</p>	<p>作業指示書を各業務に要した時間や業務状況等について記入させる様式に変更し、職員が業務内容や進捗を把握できるよう事務改善した。また、会計年度任用職員の業務分担や内容の見直しができるよう実績データを蓄積し、労務管理の体制整備に努めている。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
園芸センター	423	試験研究諸経費	意見	<p>農作物売払収入の予算現額の算出基礎として、売上実績の過去5年平均を採用しているのは、試験項目や気象状況により収穫量に差が生じることを考慮して、各年の売上を平準化するためである。また、5年という期間は、各種計画の期間が5年で設定されていることと整合させているとのことであった。</p> <p>確かに、事業の概況に大幅な変化が認められない場合には、過去5年平均によっても、合理的な予算額が算出できる。しかしながら、令和元年度から令和3年度は、コロナ禍にて、不安定な状況下にあり、過去の売上平均を使用すると収入が過大に見積もられてしまうため、適切ではないと考えられる。令和2年度、令和3年度の予算額は、コロナの影響による売上減少を見込んだ数値を予算額とすべきだったと考えられ、今後の予算額の見積もりにあたっては、原則的な取扱いに加え、コロナのような外部環境の発生による例外的な取扱いの運用も定め、柔軟な運用を図るべきである。</p>	<p>予算見積については、これまでの原則と併せ、事業の見直しや社会情勢による収入の増減を想定した運用とする。</p>
園芸センター	428	園芸振興推進事業	意見	<p>任用職員の能力を実証するために、人事評価記録書は作成されている。その記載に当たっての留意事項として、業績評価の目標については、「達成に向けて、「どの水準まで」、「どのように」取り組むかを具体的に記載すること」とある。</p> <p>しかしながら、実際に記載されている目標には、「どの水準まで」、「どのように」取り組むかという視点が欠けており、達成度を評価する指標とするには、不十分である。そのため、目標設定の際には、具体的な数値目標を織り込むなど、達成度合について第三者が容易に評価できるような事項を記載すべきである。</p>	<p>今後は、課題解決に向けた取り組みで栽培手法の立案や、研究成果の業務内容から数値化しやすい項目を個々に指導し、目標設定させた。</p>
園芸センター	433	越前水仙振興事業	意見	<p>当該事業の目的が、生産者の高齢化や獣害の拡大等による越前水仙出荷量減少を食い止め、現状維持を目標としているならば、その目標に沿った具体的な数値目標を設定すべきである。現状では、具体的な数値目標が設定されておらず、実績値との比較も実施されていない。そのため、明確な事業効果を把握することができない。</p> <p>出荷数量が減少の一途という反面、単純に越前水仙出荷数量の実績値を見ると、令和元年度18.2万本、令和2年度21.6万本、令和3年度24.8万本と増加しており、比較的安定している。そのため、過去何年かの出荷数量の平均値を目標値として設定することも有効であると考えられる。</p> <p>有効かつ具体的な数値目標を検討し、実績値との比較を実施することで、事業効果を測るべきである。</p>	<p>本事業のうち、産地の維持や施設栽培に必要な球根増産への取り組みによる規模拡張面積を目標とする。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
園芸センター	436	園芸普及 拡大事業	意見	<p>販売価格が原価を下回っているということは、販売すればするほど、損失が拡大するということである。一般的には、採算が取れるように、販売価格を再検討することが望ましい。ただ、園芸センターでは、生産農家が直面している現実が大変厳しいため、原価割れしているとはいえ、販売価格を上げにくい状況にあるとのことであった。</p> <p>なお、育苗原価を算出したのは、令和3年度が初めてであり、それまでは、予算作成の中で、大まかに収支を計算できていたとのことである。しかしながら、物価が急騰しており、将来の見通しが不透明な時代においては、定期的に原価を算出し、販売価格との乖離が拡大していないか確認するとともに、必要に応じて、販売価格の見直しを行っていくことを検討すべきである。</p>	<p>物価高騰の影響による価格転嫁は、生産農家の経費が増加することになり、生産支援の観点から、単価の見直しは行わない。</p>
園芸センター	438	さんりはま ベジフル ブラッシュ アップ事業	意見	<p>SNSプロモーションでは、既存プロモーションよりも迅速かつダイレクトにターゲットからの反響を入手することが可能である。しかし、今回の業務委託仕様書では、インスタグラム投稿への反響等の成果の報告が含まれていなかったため、プロモーション効果を十分に把握できていなかった。</p> <p>プロモーションを外部に委託する際にも、委託者に対して、何を成果として求めているのか具体的に示し、その成果報告がなされるような仕様にすべきである。成果の把握と分析の実施によって、プロモーションの質が一層向上することを期待したい。</p>	<p>今後SNSプロモーションを実施する場合、「インプレッション数」や「いいね数」等の数値も判断指標に盛り込むほか、閲覧者の意見やインフルエンサーからの報告を求め、事業実施の効果を高めるよう努めていく。</p>
園芸センター	439	さんりはま ベジフル ブラッシュ アップ事業	意見	<p>全日本司厨士協会福井支部加盟店へのアンケート送付27件に対して、回答を回収できたのは、15件と回収率が約半分となっている。期日までに回答を得られなかった加盟店については、電話で催促したが、それでも回答がなかったり、つながらない所が数件あったとのことである。</p> <p>サンプルモニター調査のために、直接生じているコストは、80千円と少額であるが、サンプル品を発送したり、アンケートを回収・集計したりするためには手間がかかっており、回収率が半分では、費用対効果が見合っていないと考える。</p> <p>そのため、調査前にサンプルモニター対象者の選別を実施する等、アンケートの回収率を高める工夫を検討すべきである。</p>	<p>今後は、費用対効果が見込める事業者に限定するなど対象者の精査を図りながら、モニタリング調査を行っていく。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
中央卸売市場	443	施設維持管理事業	意見	<p>福井市中央卸売市場は敷地面積が140,198㎡、建物延面積も44,587.45㎡もあるため、建築物や設備の改修費用が多額になってしまふ。さらに面積が広いというところから、電気料等の需用費や点検業務等の委託料も、より多く発生してしまふ。市場の収支においても、現在の施設の維持管理は大きな負担となっており、今後もその負担は継続していく見込みである。</p> <p>現在のところ、長寿命化の方針のもとに施設の維持管理を実施しており、建替えた場合には、いくらのコストがかかるかは見積もられていないとのことであった。古くて広い施設の維持管理には莫大なコストと労力がかかり、そのうちの多くのコストは、新しい施設に建替えた時点で、無意味なものとなってしまふ。また、当該長寿命化のための工事・修繕費は市債により現在だけでなく、将来の福井市民の負担として残ることとなる。</p> <p>そのような中で、老朽化した施設を長寿命化する方が本当に最善の結論であるかを明確にするため、建替えた場合のコストを算出し、長寿命化した場合との経済的比較を実施することが望ましい。特に、現在の施設は、今後人口減少とともに、市場の取扱高の減少が見込まれる中で適正な規模であると言えるのか、リサイジングも含めて検討すべきである。</p>	<p>「福井市公共施設等総合管理計画」に基づき、建替え周期を50年から70年まで延ばす施設の長寿命化に取組んでおり、トータルコストの縮減を目指している。</p> <p>今後、建替えを検討する際には、場内事業者の意見等を踏まえたリサイジングを含め、適正な規模、コスト等の検討を行う。</p>
中央卸売市場	444	施設維持管理事業	意見	<p>卸売市場の主要な収入源である市場使用料は、昭和63年から令和3年まで34年間、消費税率の変更以外の変更がなく、長期間見直されていない。見直さずとも、採算が取れていれば問題はないが、実際には、歳出が歳入に見合っておらず、不足分は、一般会計からの繰入金や市債の発行によって補っている。</p> <p>バブル経済により好景気だった昭和63年とコロナ禍によって経済が打撃を受けている現在では、全く経済の状況が異なっている。また物価の上昇も考慮すると、市場使用料が長期間変動していないのは、不自然に思える。</p> <p>福井中央卸売場は、建設から46年が経過しており施設の老朽化に対応するため、今後は、更なる歳出が見込まれる。このような厳しい現状に対応していくためにも、建替コストの見積の論点も併せて、現在の市場使用料が利用実態に見合った適切な水準にあるかを改めて検討すべきである。</p>	<p>各施設の施設使用料は、農林水産省が示した基準を用いて使用料を算定している。</p> <p>使用料については、他市場においても新たな施設整備時に改定を行っている場合がほとんどであり、今後、再整備を行う際に適切な使用料の検討を行う。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
中央卸売市場	448	業務指導事業	意見	<p>財務検査報告書では、前回からの指摘事項が再度指摘として挙げられているものがあり、各業者の財務検査に対する意識が低くなっている懸念がある。</p> <p>現在の財務検査では、会計事務所が財務検査報告書を提出し、それを受け取った事業者が次の財務検査までに指摘事項を解消し、次の財務検査時に指摘が改善されていることを確認するという、いわば一方通行的な流れになっている。以前は、会計事務所が同席の元、市と業者の間で、指摘事項に対する回答や対応を協議する報告会の場が設けられていたが、現在は、新型コロナウイルスの影響もあり、報告会は開催されていないとのことであった。</p> <p>財務検査の指摘事項については、会計事務所と各業者が双方向のコミュニケーションを図り、改善していくことが望ましい。指摘を受けた事業者が、指摘をどのように改善していくかという姿勢も重要であるため、指摘事項に対する各事業者の改善対応方針を記録として残し、その後フォローできるような仕組みにするべきである。一例としては、報告書の中に指摘事項一覧を作成し、各事業者の対応を記載してもらうという形式が考えられる。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で中止していた報告会を再開する。また、指摘事項に対する改善対応方針を記録として残し、事業者から改善状況を報告してもらう。</p>
中央卸売市場	455	市場関係団体等負担金	意見	<p>福井市が事業負担金を交付している一方で、協会に正味財産が内部留保されているため、事業負担金額が過大になっているのではないかと考える。</p> <p>余剰が生じている原因の一つとして、安全確保事業から経常的に利益が発生している点が挙げられる。安全確保事業では、安全施設負担金として場内事業者車両から業務用車、通勤用車協力金を徴収しており、安全施設負担金の収益のみで、経常費用をカバーできているが、安全確保事業に対しても事業負担金を割り当てている。</p> <p>福井市中央卸売市場協会事業負担金交付要綱では、寄付金、その他の収入額又は施設使用料等の免除により対象となる事業及び運営が遂行できると見込まれるものについては、負担金の交付の対象経費から減額するとしているため、安全確保事業は交付対象とする対象経費から減額することを検討すべきである。</p>	<p>安全確保事業を対象経費から減額するべきかどうかを検討したところ、区画線引き等の安全確保事業の一部が施設整備事業の中で行われており、安全確保事業が安全施設負担金の収益のみでは事業を遂行することができないことが判明したため、減額する対象にならない。</p>
中央卸売市場	463	ふくい鮮いちば事業	意見	<p>業務委託や商品購入時に適正な価格を判断する方法として、相見積もりを取ることは有効である。ふくい鮮いちば実行委員会では、市場補助対象事業の委託業者選定の際に、(株)ケイ・マックス以外の業者からは見積もりを入手していなかった。この点、補助金要綱等において、相見積もりの実施について明記されていないものの、仮に、他の業者が、同じサービスをより安い価格で提供できていた場合、福井市としては支払う必要のない金額を支払ったということになる。</p> <p>委託事業者に支払う金額が適正かどうかを確認するうえで、福井市としては、他の業者の見積もりを入手するよう助言すべきであり、また、相見積もりの入手が困難な場合には、随意契約とすることについての合理的な理由を確認するなど、福井市として追加的に検証を行うことを検討していくべきである。</p> <p>また、補助金を執行するにあたり、補助金の対象経費の金額の根拠だけでなく、その適正性を確認するうえで、福井市補助金等交付規則もしくは各補助金の要綱等において、定量及び定性的な基準に基づいて、相見積もりなどの実施を事業者に求めていくことも検討していく必要があると考える。</p>	<p>相見積もりなどの実施を事業者に求め、補助金対象事業の金額が適正であるか確認する。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
中央卸売市場	466	市場経営 体質強化育成 貸付金	指摘	<p>当事業では、福井市中央卸売市場が、金融機関に対し融資原資として総額300,000千円を預託している。</p> <p>生鮮食品安定供給対策特別金融融資では、金融機関が独自にリスクを負って行うプロパー融資に比べて融資利率が低く設定されているため、金融機関は預託金を運用し利益を計上することで、減少した利益を補てんでき、低利で融資することが可能となる。すなわち、預託金は、金融機関がプロパー融資で得られたであろう利子を補給するという利子補給を目的としている。また、預託金を前もって供給することで、金融機関が信用力の乏しい中小企業にも積極的に融資することも可能としている。</p> <p>しかしながら、福井信用金庫の実際の融資金額は50,000千円と、預託金額が100,000千円あるものの半分しか実行されていない。なお、令和元年度の融資金額は60,000千円、令和2年度は60,000千円と大きな増減はない。それに対して、預託金額100,000千円という枠は、制度が開始された昭和61年以降変更されていないとのことである。</p> <p>預託金は、無利子で金融機関に預託されていることから、適正水準を超えて資金の預託が行われた場合、機会損失が発生することとなる。具体的には、過大に預託した場合に、当該資金を運用していれば得られたであろう運用益（又は、資金調達が必要となり支払不要であったらう利息費用）が、機会損失として生じることとなる。逆に、金融機関においては、追加的な利益を得る機会が生じることとなる。</p> <p>資金が運用利益も生みず金融機関に1年間拘束されてしまうため、過大な金額を預託することは望ましくない。そのため、融資計画等や過去の実績値に基づいて、福井信用金庫に対する預託金額を再検討すべきである。</p> <p>また、現状のゼロ金利政策などに伴う金融市場の情勢下において、本事業に基づく預託制度が、融資対象者にとって、引き続き有利なものとなっているのかどうかについて、検証を行い、制度を維持することの適切性についても検討していくことが必要であると考え。</p>	<p>福井信用金庫の預託金額について、令和5年度から過去の実績を踏まえた適切な預託金額に見直した。</p> <p>また、この制度は市場関係事業者の経営の健全化を図り、生鮮食料品等の安定供給を確保し、市場の健全な運営をしていくために必要な事業であるため、金融情勢を見ながら制度の運用を図っていく。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
農業委員会事務局	474	農業委員報酬	意見	<p>福井市農業委員会では、女性委員の登用に向けて努力はされているが、令和3年度における実績は、農業委員24人中、女性3人の構成（12.5%）であり、第5次男女共同参画基本計画における成果目標に達していない。</p> <p>そのため、次期（令和5年7月）に予定されている改選時においては、上記成果目標を満たす女性の登用が可能となるよう、計画的な取り組みを実施していく必要がある。</p>	<p>令和3年度に農業委員による改選に伴う検討委員会や幹事会を開催して、次期委員会への女性の積極的な登用の方針を固めた。</p> <p>4年度は、女性委員の募集を強調したチラシを作成し、委員募集説明会や農家組合長会議で活用して、出席者に理解と協力を求めた。</p> <p>また、広報ふくいや農業委員会だより、HP、SNSで女性委員の募集について広く情報発信を行った。</p> <p>その結果、令和5年7月の改選で女性委員の人数が過去最多の8人（22.9%）となった。</p>
農業委員会事務局	480	農用地流動化奨励事業	意見	<p>農用地流動化奨励事業の根拠法である農業経営基盤強化促進法は、現在、見直しが行われており、将来的に、農地利用集積計画は廃止され、農地中間管理事業に集約されていくこととなっている。</p> <p>また、市の予算が厳しいという理由もあるが、利用実績についても、上記歳入、歳出に記載の通り、令和元年度より減少傾向となっている通り、大部分は農地中間管理事業により農地集積事業の推進が図られている状況である。</p> <p>そのような中、農用地流動化奨励事業について、市として独自の財源により積極的に事業展開を実施していくことの必要性は薄れつつあると考えられる。そのため、本事業について、奨励金の交付を通じて、どれだけ農地を担い手農業者に、今後集積し、経営規模の拡大を推進していくことができるのかについて検討の上、奨励金の交付の要否の検討や、奨励金単価の見直しなどを検討していくことが必要と考える。</p>	<p>農用地流動化奨励事業の根拠法である農業経営基盤強化促進法が改正されて、農地利用集積計画（利用権設定等促進事業）は令和5年3月31日で廃止になり、令和6年度までが経過措置期間とされた。</p> <p>本事業は、積極的に事業展開を実施していくことの必要性は薄れつつあると考えられるため、農地利用集積計画の経過措置期間の終了とともに廃止する。</p>
農業委員会事務局	484	市民菜園運営事業	意見	<p>市民菜園と農園施設マイファーム清水は、管理棟や水道などの設備、規模・利用料等に違いはあるものの、どちらも同様に、市民が手作り野菜を栽培することができる農園であることには変わらない。</p> <p>HP上の掲載方法について、それぞれのページに情報を記載する、相互にリンクを貼る等、農作物の栽培を希望する市民にとって分かりやすい情報提供の仕方が必要と考える。</p>	<p>意見を踏まえ、市民に分かりやすいようにHP上の掲載方法についてそれぞれのページにリンクを貼り、市民菜園と農園施設マイファーム清水の情報提供の仕方を改善した。</p>
農業委員会事務局	492	農地利用状況調査事業	指摘	<p>農業委員会で把握している違法転用地について、毎年1月1日現在の土地の利用状況によって地目を認定し、課税されるところ、上記の通り、現況に基づいた課税になっておらず、適正な課税状況となっていない。</p> <p>農業委員会事務局で認識した違反転用地に関しては、適切な時期に資産税課へ報告を行うなど、資産税課が現況に基づいた正しい賦課を行うことができるように連携を強化することが必要である。</p>	<p>指摘を踏まえて資産税課と協議を行い、現況に基づいた正しい賦課を行うことができるように農地が許可なく転用されて現況と課税地目が違うことを把握した場合は、資産税課に情報提供を行うことを確認した。</p>

令和4年度 包括外部監査に係る措置報告

監査テーマ「農林水産事業に係る事務の執行について」

所属	意見			概要	詳細
	頁	項目	区分		
財政課	346	市単独 土地改良事業 補助金	意見	<p>国の補助を受けて土地改良事業を行う場合には、「補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付さなければならない。ただし、補助事業の運営上、一般の競争に付することが困難又は不適當である場合は、指名競争に付し、又は随意契約によることができる。」（土地改良事業関係補助金交付要綱（農林水産省））とされている。国の補助事業において工事業者又は委託業者等を選定する場合には、入札が原則であり、随意契約による場合も見積合せを実施することが通常である。</p> <p>市が補助を行う場合においても、入札又は見積合せを必要とすることを原則とするなど、業者の選定過程及び選定理由等を明確にすることを検討すべきであり、福井市補助金等交付規則に当該内容の条項を追加するもしくは、各補助金の交付要綱において、そのルールを記載することが適當であると考え。また、市は、業者選定について、ルールに従って適正に手続きが行われていること、また、従うことが困難な場合にはその合理的な理由、などを確認すべきである。なお、当事業に関する補助金だけでなく、他の事業における補助金についても同様の検討が必要と考え。</p>	<p>補助金は目的や対象事業が多岐に渡り、個人への給付的な補助金など、業者の選定過程及び選定理由の明確化をすることが適當でない補助金もあることから、補助金交付規則で一律に定めるのではなく、「補助金交付事務マニュアル」を改正する。</p> <p>交付決定通知書において、売買、請負その他契約にあたり、業者の選定過程及び選定理由を明確にし、そのため見積書（2者以上）、入札経過書、契約先選定理由書を事業終了後に提出するよう通知する。</p> <p>補助事業が終了し、検査をするときに、見積書（2者以上）等の確認をするなど業者の選定過程及び選定理由を確認するよう改正をする。補助事業者の事務負担の軽減を考え、入札又は見積合せとする。</p> <p>補助事業所管課は、補助事業交付要綱の期限を延長するときなど交付要綱を改正するときに、提出書類に見積書（2者以上）等を追加し、マニュアルに沿って補助事業の検査を行う。</p> <p>実施時期 令和6年4月から順次交付要綱の改正ができるようマニュアルを改正する。</p>